第2期十勝定住自立圏 共生ビジョン

(案)



北海道带広市

平成28年●月 策定

り

第	1]	章	定住	主自	늀	巻:	共:	生	ビ	ジ	3	ン	の :	策.	定し	= 7	あれ	<u>-</u>	っ-	C	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	 •	•	•	•	•	•	• 1
	1	定	全住自	立	圏	D7	既	要	لح	ر ک	ħ	ま	で	(D)	取網	組	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	 •	•	•	•	•	1	
	2	莡	全住自	立	圏	D:	名	称	及	U,	構	成	市	町;	村	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	 •	•	•	•	•	2	
	3	定	全住自	立	圏	共.	生	Ľ,	ジ	ヨ .	ン	の	目	的	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	 •	•	•	•	•	2	
	4	定	全住自	立	圏:	共.	生	Ľ:	ジ	ヨ .	ン	(D)	期	間	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	 •	•	•	•	•	2	
	5	定	全住自	立	圏	(D)	式:	果	目	標	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	 •	•	•	•	•	2	
第	2 🗓	章	圏均	或の	概	況	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	 •	•	•	•	•	•	• 3
	1		勝の																																			
	2		\ \ \ \																																			
	3		三活榜																																			
	4		古び~																																			
	5	差	圆域~	マネ	ジ	メ	ン	<u>١</u>	分!	野	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	 •	•	•	•	3	3	
**			- ,										_	ᄔ			_ь.	ا. –	<u></u> -		<i>7</i>																	
第	3 Ī	章	定任	主自	立	巻	の]	形	戓	に	ょ	IJ	目	指	す[圏	或(かね	呼	来亻	象	•	•	•	•	•	•	•	• •		•	 •	•	•	•	•	• ;	3 5
第	4 Ī	章	協足	とに	基	づ	さ	推	進	† .	る:	具	体	的	取組	組																 •					. ;	
第一	4 i 1	章 取	協只 文組写	きに 頁目	基 [*]	づ 覧	き:	推 ·	進 [·]	す. ・	る: ・	具 ·	体 ·	的 ·	取 叙	組 •															•	 •					· ;	
第一	4 i 1 2	章 取 生	協只 文組写 运活核	をに 頁目 幾能	基 一!	づ 覧 強	き: ・ 化(推注・ ・ に	進・	す・ ・ る〕	る ・ 政	具・策	体 ・ 分	的 : ・ 野	取# •	組 •		•	•	•											• •	 •				3 3	·; 6	
第	4 1 1 2 3	章 取 生 結	協 え 対組 写 三活 様	定に質り	基 一! の! や	づ 覧 強 ネ	き: ・ 化! ツ	推注・ ・ にイ ト	進・	す ・ ・ る〕	る・ 政 ク	具・策の	体・分強	的 ・ 野化	取組 ・ ・ に化	組 • • 	・ ・ る ゅ	• • • •	• • • •	· · 分	• • • •					•	•	•		• •	•	 •	•			3 3 5	·; 6 7 5	
第	4 i 1 2	章 取 生 結	協只 文組写 运活核	定に質り	基 一! の! や	づ 覧 強 ネ	き: ・ 化! ツ	推注・ ・ にイ ト	進・	す ・ ・ る〕	る・ 政 ク	具・策の	体・分強	的 ・ 野化	取組 ・ ・ に化	組 • • 	・ ・ る ゅ	• • • •	• • • •	· · 分	• • • •					•	•	•		• •	•	 •	•			3 3 5	·; 6 7 5	
第	4 1 1 2 3	章 取 生 結	協 え 対組 写 三活 様	定に質り	基 一! の! や	づ 覧 強 ネ	き: ・ 化! ツ	推注・ ・ にイ ト	進・	す ・ ・ る〕	る・ 政 ク	具・策の	体・分強	的 ・ 野化	取組 ・ ・ に化	組 • • 	・ ・ る ゅ	• • • •	• • • • *	· · 分	• • • •					•	•	•		• •	•	 •	•			3 3 5	·; 6 7 5	
第一	4 i 1 2 3 4	章 取 生 終 圏	協り	定に質り	基 一! の! や	づ 覧 強 ネ	き: ・ 化! ツ	推注・ ・ にイ ト	進・	す ・ ・ る〕	る・ 政 ク	具・策の	体・分強	的 ・ 野化	取組 ・ ・ に化	組 • • 	・ ・ る ゅ	• • • •	• • • •	· · 分	• • • •					•	•	•		• •	•	 •	•			3 3 5	·; 6 7 5	
第一	4 ¹ 1 2 3 4	章 耶 生 新 圏	協り	定に 負 幾 つマ	基一のやジ	づ 覧 強 ネ メ	き・化ツン	推・ にトト	進・係ワ能	す ・るこう	る・政クの	具・策の強	体・分強化	的・野化に	取 ・・・ に係	組・・ 係るi	・ ・ る ゅ	• • • •	• • • •	· · 分	• • • •					•	•	•		• •	•	 •	•			3 3 5	·; 6 7 5	
第一	4 i 1 2 3 4	章 取生 新 圏 半	協り	定に 目 幾 つ マ ご ご ジ ご ご ご ご ご ご ご ご ご ご ご ご ご ご ご ご	基一のやジョ	づ 覧 強 ネ メ	き・化ツン策	推・ に ト・ ト	進・係り能	す・る一力	る・政クのた	具・策の強	体・分強化で	的・野化にの	取・・に係	組・・ 係る 見	・ ・ る 政 致	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	· · · 分野	• • • 野 •			• • •					• • •			•				· 3 3 5 5	·; 6 7 5 9	
第一阶	4 ¹ 1 2 3 4	章 耶 生 絲 圏 半 単 (協なりを担当を担当している。	定 頁 幾 つ マ ご 上 ご 上 ご 上 ご 上 ご 上 ご 上 ご 上 ご 上 ご ナ	基一のやジョジョジ	づ覧強ネメ ショ	き・化ツン策ン	推・ にトト 定懇	進・係ワ能に談	す・る一力あ会	る・政クのた、	具・策の強 つパ	体・分強化でブ	的・野化に のリ	取 ・・ に 係 意 ッ	組・・ 係 る 見 ク	・・・る政策	・・・ 政策	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	・・・分野	· · · 野 · ~								• • • •							. 3 3 5 5 6	·; 6 7 5 9	
第一阶	4i 1 2 3 4 属i	章 取生新圈 料 共(十	協 知 対 注 舌 団 は と 共 は は は と 共 と 共	定頁幾つマ ご上 定日 能きネ	基一のやジョジ自	づ覧強ネメ ショ 立	き・化ツン策ン圏	推 ・ に ト ト 定懇 共	進・係り能に談生	す・る一力あ会ど	る・政クのた、ジ	具・策の強 つパョ	体・分強化でブン	的 ・ 野 化 に の り 懇	取・・に係意ツ談	組・・ 係 る 見 ク 会	・・・る政策	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	・・・ 策分	・・分野	· · · 野 ·								• • •			•				· 3 3 5 5 6 6	·; 6 7 5 9	

第1章 定住自立圏共生ビジョンの策定にあたって

1 定住自立圏の概要とこれまでの取組

定住自立圏構想は、圏域の中心的な役割を担う中心市と周辺町村が、それぞれの魅力を活かしながら、相互に役割分担し、連携・協力することにより、圏域全体で必要な生活機能を確保し、地方圏への人口定住を促進する自治体間連携の取り組みです。

帯広市は、平成21年11月から、十勝管内18町村とともに定住自立圏構想の調査・研究を進め、十勝全体での連携を目指すことを全市町村で確認したことから、平成22年12月15日、圏域における中心的な役割を担う意思を表明する「中心市宣言」を行いました。

平成23年2月には、十勝圏における定住自立圏構想の推進組織を設置し、具体的な連携協議を進め、同年6月に、定住自立圏の形成に関する協定書を各市町村の議会へ提案し、その議決を経て、平成23年7月7日に帯広市と18町村との間で1対1の協定を締結し、定住自立圏を形成しました。

平成 23 年 9 月には「十勝定住自立圏共生ビジョン」を策定し、これに基づき、19 項目に わたる取り組みを進めてきました。この間、毎年度、各分野の関係者等で構成する「十勝定 住自立圏共生ビジョン懇談会」において取組状況を検証し、「十勝バイオマス産業都市構想」 の策定・推進や、行政区域を越えた有害鳥獣の捕獲、民間企業・団体等との広域的な防災協 定の締結など、新たな取り組みを追加した改訂版を策定・公表してきたところです。

また、国の定住自立圏構想推進要綱の一部改正に伴い、平成26年度から「市町村長意見交換会」を開催し、第2期共生ビジョンの策定に向けた協議などを行ってきています。



十勝定住自立圏形成協定 調印式の様子

2 定住自立圏の名称及び構成市町村

(1) 定住自立圏の名称

十勝定住自立圏

(2) 定住自立圏の構成市町村

帯広市 音更町 士幌町 上士幌町 鹿追町 新得町 清水町 芽室町 中札内村 更別村 大樹町 広尾町 幕別町 池田町 豊頃町 本別町 足寄町 陸別町 浦幌町



3 定住自立圏共生ビジョンの目的

本共生ビジョンは、定住自立圏構想推進要綱(平成20年12月26日総行応第39号総務事務次官通知)第6の規定により、圏域の将来像や、定住自立圏形成協定に基づき関係市町村が連携して推進する具体的な取り組み内容を明らかにするものです。

4 定住自立圏共生ビジョンの期間

本共生ビジョンの計画期間は、平成28年度から平成31年度までの4年間とし、毎年度、 所要の見直しを行います。

5 定住自立圏の成果目標

本共生ビジョンの効果的な推進を図るため、平成31年度の成果目標を次のとおり定めるとともに、毎年度、進捗状況を把握し、取り組みの検証を行うものとします。

- 十勝管内の観光入込み客数 1,020 万人
- 十勝管内バス乗客数 462 万人

第2章 圏域の概況

1 十勝の概況

十勝は、北海道の南東部、北緯 42 度 09 分~43 度 38 分、東経 142 度 40 分~144 度 02 分に位置しています。総面積は、10,831.62k ㎡で、全道面積の 13%を占めており、全道 14 の総合振興局・振興局の中で一番広く、都道府県単位で比較すると、第7位の岐阜県とほぼ同じ面積を有しています。

周囲を大雪山系、日高山脈、太平洋などに囲まれ、内陸部の平野には扇状地や段丘が広がっています。十勝平野の中央部には大雪山を水源とする十勝川が流れています。

気候は、太平洋側を除き大陸性気候であることが特徴です。夏は、海岸部では海霧が立ちこめ、日中の気温があまり上がりませんが、内陸部では比較的高温が続きます。冬は、大陸性寒冷高気圧により低温が続きますが、日高山脈で雪雲が遮られることから降雪量は少なく、晴天が続きます。

産業は、農業、林業、漁業などの第1次産業が盛んです。特に農業は、年2,000時間を超える日照時間や恵まれた土地資源を活かし、近代技術の導入や土地基盤の整備を進めながら発展してきており、農畜産物に係る農協取扱高は2,798億円(平成26年)にのぼり、カロリーベースでの食料自給率が約1,100%を誇る我が国を代表する食料生産基地となっています。

十勝の総人口は、345,760人(住民基本台帳:平成27年9月30日現在)で、全道人口(※確認中人)の(※確認中)%を占めています。帯広市が167,979人と管内人口の48.6%、さらに周辺の音更町、芽室町、幕別町の3町を合わせた帯広圏では259,771人と管内人口の75.1%を占め、その割合は増加傾向にあります。1km あたりの人口密度は31.9人となっており、全道の(※確認中)人と比べ低くなっています。

【 十勝19市町村の概況 】

出典:人口は住民基本台帳(H27.9.30現在、日本人のみ)

面積は平成26年全国都道府県市区町村別面積調(H26.10.1現在)



帯広市

●人口 167,979 人

●面積 619.34 km²

■特産品・グルメ

Oばれいしょ・ながいも・だいこん Oスイーツ O豚丼 Oハム・ソーセージ

■観光名所

○ばんえい競馬 ○とかちむら ○北の屋台 ○愛国・幸福駅 ○八千代牧場

○紫竹ガーデン
○真鍋庭園
○緑ヶ丘公園

〇明治北海道十勝オーバル(屋内スピードスケート場)



「ばぃえヽ竞馬」界で唯一!

た十勝の玄関口となっており、産業経済、教育、福祉、 行政などの都市機能が集積した東北海道の拠点都市で す。 広大な大地や豊富な農畜産物など、地域の強みを活か

帯広市は、高速道路や鉄道網、とかち帯広空港を通じ

広大な大地や豊富な農畜産物など、地域の強みを活かしながら、「フードバレーとかち」を旗印に、「人と環境にやさしい 活力ある 田園都市 おびひろ」を目指したまちづくりを進めています。

また、帯広競馬場では、迫力ある「ばんえい競馬」の ほか、観光交流施設「とかちむら」で十勝の物産やグル メ、スイーツなどが楽しめます。



音更町

●人口 45,410 人

●面積 466.02 km²

人口4万5千人を超え、町村の中では全道一の人口を 有する活気に満ちたまちです。

国内有数の生産高を誇る小麦・大豆・小豆・てん菜・ 馬鈴しょなど、数々の農産物を産み出す豊かな大地と、 北海道遺産にも選定された世界でも珍しい「モール(植 物性)温泉」が湧き出す十勝川温泉があります。

また、国道 241 号線沿いには大型ショッピングゾーンが形成され、町内外から多くの買物客が訪れています。

さらに、道東自動車道音更帯広インターチェンジ周辺に工業団地を造成し、企業誘致を進めるなど、豊かな自然環境と都市の魅力を活かした「住みよいまち」、「住み続けたいまち」を目指し、協働のまちづくりに取り組んでいます。

■特産品・グルメ

〇音更大袖振大豆 〇人参 〇ブロッコリー 〇煮豆缶 〇チーズ・バター 〇すずらん和牛

○なたね油 ○十勝川モール温泉豚

○十勝川モール温泉顔パック・入浴剤・美容ジェル

■観光名所

〇十勝が丘公園(花時計ハナック)〇十勝エコロジーパーク 〇家畜改良センター十勝牧場展望台・白樺並木



彩凛華(一月~二月)十勝川白鳥まつり



●人口 6,300人

●面積 259.19 km²

士幌町は、十勝平野の北部、雄大な東大雪の麓に位置し、面積の6割を農用地として高度利用しながらジャガイモ、てん菜、小麦、豆類、生乳、肉用牛を生産する農業が盛んな町で、生産された農畜産物の加工施設も多く農業を主体に関連産業が発達しています。しほろ牛肉やチーズ・ヨーグルトはじめとする乳製品等の特産品も豊富で、毎年10月に開催する「収穫祭」では、新鮮な農産物や特産品が販売され、多くの来場者で賑わっていまま。また、十勝平野を一望できる標高600mの「士幌高原ヌプカの里」、美肌の湯といわれるモール温泉の「道の駅」しほろ温泉」等の観光施設のほか、広大な大地にまっすぐに整列した防風林などの農村風景が美しく広がっています。

一町の将来を見据え、地域の特性や資源を生かした真に 豊かな農村づくりを目指し、住民との協働のまちづくり を進めています。

■特産品・グルメ

○ミニトマト ○しほろ牛肉

○じゃがいも加工品(ポテトチップス、コロッケ、片栗粉など)

〇乳製品〈チーズ、ヨーグルト、アイスクリームなど〉

■観光名所

○士幌高原ヌプカの里

○道の駅ピア21しほろ○道の駅しほろ温泉



士幌高原ヌプカの里

6 上士幌町

●人口 4,846人

●面積 696.00 km²

上士幌町は、十勝地方の北部、日本一広い国立公園である大雪山国立公園の東山麓に位置し、町内の約 77% が森林地帯であり自然豊かなまちです。産業は、畑作、酪農などの農業や林業などの第一次産業が盛んで、源泉かけ流し温泉であるぬかびら源泉郷、日本一の広さを誇るナイタイ高原牧場、北海道遺産旧国鉄士幌線コンクリートアーチ橋梁群などの観光資源も豊富です。

上士幌町は、移住定住・二地域居住・農林商工連携を 推進し、ふるさと納税をはじめとした「都市と農村の交 流と対流」のまちづくりに力を入れています。

■特産品・グルメ

〇十勝ナイタイ和牛 〇十勝ハーブ牛

○鹿肉 ○ハチミツ ○ミルクジャム ○ジェラート ○豆缶 ○十勝石工芸品

■観光名所

○ナイタイ高原牧場 ○三国峠

○糠平湖 ○ぬかびら源泉郷

○旧国鉄士幌線コンクリートアーチ橋梁群



アイタイ高原牧場



●人口 5,538人

●面積 404.70 km²

大雪山国立公園唯一の自然湖 "然別湖" を擁し、夏は "白蛇姫まつり"・冬は結氷した湖上で "しかりべつ湖コタン"が開かれます。アウトドア体験や農業体験など滞在型観光を推進、また、「花と芝生のまちづくり」により年間 80万人を超える観光客を町じゅうの花が出迎えます。教育では小中高一貫教育として「地球コミュニケーション」(英語)・「新地球学」(環境)に取り組み、鹿追高校 1 年生全員を対象に姉妹都市カナダ・ストニィプレイン町へ派遣しています。また、国内最大級のバイオガスプラントを有し、環境に配慮した地域循環型農業を推進しています。

■特産品・グルメ

○鹿追そば ○鹿追焼き(陶芸品) ○チーズ ○アイスクリーム ○豚肉 ○オショロコマ

■観光名所

○然別湖 ○然別峡 ○神田日勝記念美術館 ○福原記念美術館

○鹿追町ライディングパーク



しかりべつ湖コタン



●人口 6,255人

●面積 1,063.83 km²

北海道のど真ん中!美しく雄大な東大雪の山々と日高 山脈に抱かれた自然豊かなまちです。6つのダムと7つ の水力発電所があり、道東に電力を供給する電源地域の 特徴も有しています。

道東と道央を結ぶ鉄道の要衝でもあるほか、農業を中心に林業やサホロリゾートを中心とした観光業が主要産業です。四季折々の風景が見られ、自然の中で育まれた旬の食材、ラフティングやカヌー、乗馬、エコトロッコなどのアウトドア体験も堪能でき、また、ファームインや農業・酪農体験、そば打ち体験など農山村の良さも味わえるまちです。

■特産品・グルメ

○新得そば ○新得地鶏 ○エゾ鹿肉 ○サホロ焼酎 ○十勝漬 ○ナチュラルチーズ ○原木しいたけ

■観光名所

○狩勝峠 ○トムラウシ温泉 ○旧狩勝線跡○クラブ・メッド ○サホロリゾート○ベアマウンテン



十勝川ラフティング



●人口 9,818人

●面積 402.25 km²

北海道横断自動車道の道東の玄関口、十勝の西部に位置し、日高山脈に抱かれた豊かな大地と清らかな水の恵みを受け、小麦・豆類・てん菜や生乳などの生産が盛んな町です。日本甜菜製糖(株)(バイオ・紙筒工場)、プリマハム(株)北海道工場、ホクレン清水製糖工場など、それらを加工する工場も多く、農産加工の町でもあります。地元産の牛肉・鶏卵を使った新・ご当地グルメ「十勝清水牛玉ステーキ丼」が大好評で、新・ご当地グルメグランプリ北海道において3連覇を達成し殿堂入りを果たしました。昭和12年頃から地域に広がったアイスホッケーや、30年にわたって続けられた「第九」の町民合唱など、文化・スポーツ活動が盛んなまちです。

■特産品・グルメ

○十勝清水牛玉ステーキ丼 ○グリンめん ○第九のまちしみず(クッキー) ○豚丼名人 ○大平原ハーモニーエッグ ○飲むヨーグルト ○牛とろフレーク ○十勝清水ようかん ○十勝熟成黒にんにく

■観光名所

〇十勝清水四景+1(清水公園、日勝峠第1 展望台、円山展望台、美蔓パノラマパーク、 十勝千年の森)



十勝平野を一望できる「円山展望台」

🔆 芽室町

●人口 18,992 人

●面積 513.76 km²

「日本の食料基地」と言われる十勝平野の中央に位置しており、肥沃な大地と気候条件に恵まれた農業を基幹産業とし、農畜産・林業関連企業を中心とした約 230 社を有する東工業団地の躍進や、東芽室地区などの宅地開発による人口増加により、さらなる発展をとげています。 芽室町は、"町民と行政の協働によるまちづくり"を掲げ、氷灯夜やイリスフェスタに代表される各種イベントや、町内産の農産物を活用した新しいグルメの創造など、町民の主体的な地域活動が原動力となって進められています。

2009年に『開町 110 周年』を迎え、さらなる飛躍の" 芽室 2 世紀"にするため、第 4 期総合計画の将来像である「みどりの中で 子どもにやさしく 思いやりと 活力に満ちた 協働のまち」実現に向けたまちづくりが進められています。

■特産品・グルメ

○スイートコーン ○じゃがいも○ビートオリゴ糖 ○二ジマス加工品

〇十勝芽室コーン炒飯

■観光名所

○新嵐山スカイパーク

○芽室公園



新嵐山展望台



中札内村

●人口 3,971人

●面積 292.58 km²

日高山脈中央部を源とする清流・札内川流域に広がる村です。その清流を集め豪快に流れ落ちる「ピョウタンの滝」がある札内川園地は、滝周辺の豊富なマイナスイオンを浴びながら自然豊かな園内を散策することができ、癒しの空間として、夏には多くの観光客が訪れます。このほか、柏林に囲まれる「中札内美術村」には相原求一朗美術館や小泉淳作美術館などがあり、一日中芸術に親しむことができるほか、坂本直行記念館などの芸術館がある「六花の森」では、季節折々の花も楽しむことができます。また「道の駅なかさつない」は、レストランや屋外物産販売所において、新鮮な地元食材の提供を行っており、観光客の憩いの場となっています。

また、夏に開催される「花フェスタ」では様々な庭が一 般開放され、見事なオープンガーデンが楽しめます。

■特産品・グルメ

○そのままえだ豆 ○中札内田舎どり ○カマンベールチーズ ○想いやり生乳

■観光名所

○札内川園地ピョウタンの滝 ○六花の森 ○中札内美術村 ○花畑牧場 ○中札内農村休暇村フェーリエンドルフ



相原求一朗美術館



更別村

●人口 3,277人

●面積 176.90 km²

雄大な日高山脈が一望でき、緑の大地と十勝晴れの澄んだ青空がよく似合う広大な十勝平野の真ん中にある村です

基幹産業は、機械化が進んだ国内最大規模の大型農業。 7月にはこの特色を活かし「国際トラクターBAMBA」 (トラクターが 1.5 t ~3 t のソリを引き速さを競う)という迫力溢れる日本唯一のイベントを開催しています。

また 54 ホールの公認パークゴルフ場「プラムカントリー」、オートキャンプ場「さらべつカントリーパーク」、管内最大級の大型遊具を備える農村公園などの施設や、冬には幻想的な「霧氷」が出現する美しいポイントがあり、全国から多くのカメラマンが訪れています。

■特産品・グルメ

○つぶつぶでんぷん ○ポテトチップス ○さらべつさんうどん ○金時甘納豆

■観光名所

○さらべつカントリーパーク(オードャップ場) ○どんぐり公園プラムカントリー ○農村公園大型遊具 ○十勝スピードウェイ ○道の駅さらべつ「観光と物産の館ピポパ」





大樹町

●人口 5,736 人

●面積 815.68 km²

清流日本一に過去9度選ばれ、砂金掘りが楽しめるこ とから宝の川と称される「歴舟川」が町内を流れていま す。町の東側太平洋沿岸には"海の見えるヨードの温泉 ~「晩成温泉」"があり、その周辺では夏は原生花園が広 がり、冬はワカサギ釣りが楽しめます。カムイコタン公 園周辺にはオートキャンプ場が整備されており、坂下仙 境をはじめ景勝地が広がっています。

また、美成に整備されている「大樹町多目的航空公園」 では航空宇宙関連実験が数多く行われており、「宇宙への 玄関"大樹町"」を目指しています。

■特産品・グルメ

〇ナチュラルチーズ 〇ホエー豚 ○大樹納豆 ○じゅんさい

○秋鮭 ○ししゃも ○毛がに

■観光名所

〇カムイコタン 〇ホロカヤントー周辺 〇晚成温泉 〇萠和山森林公園 〇コスモスガーデン 〇晩成社史跡





🔌 広尾町

人口 7.320人

596. 54 km²

豊かな自然環境に囲まれた十勝最南端のまち広尾町 は、漁獲量日本一を誇る「シシャモ」を筆頭に種類豊富 な漁業資源に恵まれ、1年を通して新鮮な魚介を味わう ことができます。 ノルウェー・オスロ市から認定された 「サンタランド」のまちとしても有名で、サンタメール 事業など様々な活動を行っています。シンボルゾーンの 「サンタの山」には、イルミネーションが点灯される1 O月からクリスマスにかけて大勢の観光客が訪れます。 また、十勝の海の玄関口である重要港湾「十勝港」は、 「農業を支える港・アグリポート」として、これからも 重要な役割を担っていきます。

■特産品・グルメ

○シシャモ ○毛がに ○鮭 〇イクラ 〇昆布

■観光名所

〇サンタの山(大丸山森林公園)〈つつじ〉 〇サンタの家 〇フンベの滝(黄金道路) ○シーサイドパーク広尾〈オオバナノエンレイソウ〉 〇十勝神社(本通公園)〈桜〉





幕別町

人口 27.390 人

●面積 477.64 k㎡

パークゴルフの発祥の地として知られる幕別町は、平 成18年2月6日に忠類村と合併し、ナウマン象の化石骨 が発掘された地という魅力を加え、新たな一歩を踏み出 しました。十勝平野の中央部に位置し、その肥沃な土壌 と気候に恵まれた自然環境の中、基幹産業でもある農業 を中心に、今後も各産業がバランスよく発展する可能性 と魅力に溢れるまちでもあります。

将来にわたり美しく豊かな、心の通うまちを目指すと ともに住民と行政の協働によるまちづくりを実践し、「ま くべつの躍進」に向けて取り組んでいます。

■特産品・グルメ

〇十勝美豆(とかちビーンズ、大豆缶詰) 〇十勝大福 〇黒豆きなこ 〇食用ゆり根 〇和稔じょ 〇インカのめざめ 〇焼酎

■観光名所

○忠類ナウマン象記念館 ○シーニックカフェ 〇ピラ・リ(明野ヶ丘公園) 〇丸山展望台 ○道の駅(忠類) ○新田牧場 ○十勝ヒルズ ○千代田新水路魚道観察室(ととろ~ど)





池田町

●人口 7,135人

●面積 371.79 km²

ブドウ栽培からこだわる「十勝ワイン」。ワインを中心とした町づくりを行う池田町は「音・味・香るまちづくり」を展開する魅力あふれるまちです。小高い丘に建つワイン城では、優しく、分かりやすく、ワインの知識を提供するため「五感に訴える観光」をテーマに、ガイドツアーや試飲セミナーなどを行っており、十勝ワインを「体感」することができます。

また、ワイン城の敷地内には「DCTgarden IKEDA」があります。ドリームズ・カム・トゥルーの吉田美和さんが「ふるさとに貢献したい」という思いを込めた施設で、コンサート衣装や資料、シアタースペースなどが設けられています。

■特産品・グルメ

○十勝ワイン ○十勝ブランデー○いきがい焼き ○いけだ牛

■観光名所

Oワイン城 Oまきばの家 ODCTgarden IKEDA O清見ヶ丘公園 O千代田えん堤





豊頃町

●人口 3,323 人

●面積 536.71 km²

十勝川の最下流に位置する十勝発祥の地。二宮尊徳の 孫の尊親が伝えた報徳のおしえを受け継ぐまちです。

まちの総合計画では、報徳のおしえ「至誠・勤労・分度・推譲」の四綱領を実践し、人と自然が調和した安らぎと温もりのあるまちづくりを進めています。また、産業では「十勝だいこん」「大津産秋鮭」をはじめ、収益性の高い魅力ある農林水産業を目指しています。

まちのシンボル樹齢 140 年の「はるにれ」は、2 本の木が仲睦まじく支えあった美しい姿が魅力で、年間を通し観光に訪れる方が多い人気のスポットです。

また、秋には「産業まつり」が開催され、海と大地の 実りを大いに堪能できます。

■特産品・グルメ

○大津産秋鮭 ○わかさぎの佃煮 ○十勝だいこん ○なたね油「エコリーナ」

■観光名所

〇はるにれの木(十勝川河川敷)

〇長節湖 〇湧洞湖

○茂岩山自然公園キャンプ場

○茂岩山パークゴルフ場



はるにれの木



本別町

●人口 7.547人

●面積 391.91 km²

十勝の東北部に位置し、利別川が街の中心を緩やかに流れる本別町は、十勝特有の大陸性気候で、夏と冬の寒暖差が大きく、一年を通じて降水量が比較的少ないのが特徴です。

この肥沃な大地と、恵まれた気候の中で育まれた特産品の豆は、良質・安全・安心な食材として出荷され、豆腐、みそ、しょうゆ、納豆などの加工品や健康食品としても注目されている黒豆は、「キレイマメ」のブランド名で全国に発信しています。

また、北海道横断自動車道の帯広・釧路・北見を結ぶ ジャンクションとなることから、高速道路を利活用した まちづくりの振興が期待されます。

■特産品・グルメ

○キレイマメ(豆製品ブランド) ○生豆 ○豆加工品 ○スイーツ ○砂糖 ○乳製品

■観光名所

○義経の里 本別公園・幽仙峡

○愛のかけ橋(ライトアップ) ○ひまわり迷路

○本別大坂(国道274号)から望む夜景

○道の駅「ステラ★ほんべつ」



本別公園



- ●人口 7,238人
- ●面積 1,408.04 ㎢

足寄町は十勝の東北部に位置し、1,408.04k ㎡の広 い面積を有しています。この広大な大地では、東京ドー ム約 270 個分の面積を持つ大規模草地育成牧場や、独 特の湖面の色彩が訪れた人を魅了するオンネトー、高さ 2~3mにもなる螺湾ブキなど、豊かな自然が育まれて います。

また、平成20年には開町100年という節目を迎え ました。先人から継承した緑豊かな大地という貴重な財 産を後世に継承しながら、町民全てが心穏やかな毎日を 過ごせるよう、人と自然にやさしい地域社会を考えて 様々な事業が推進され、活力ある町の基盤が整えられて います。子どもも大人も、そしてお年寄りも、全ての人々 が「この町に住んでいてよかった」「この町に生まれてよ かった」と思える、ふれあいのあるまちづくりが進めら れています。

■特産品・グルメ

〇螺湾(らわん)ブキ 〇ナチュラルチーズ ○馬肉 ○豆類 ○木質ペレット

■観光名所

- ○オンネトー ○雌阿寒岳
- ○足寄動物化石博物館
- ○あしょろ銀河ホール21(道の駅)



オンネトー



- ●人口 2,536人
- 608. 90 km²

陸別町は豊かな自然に恵まれた林業と酪農の街です。 また、「寒さ」「星」をテーマとしたまちづくりに力を入 れております。

日本最大級の公開型望遠鏡を備えた「銀河の森天文台」 では、星やオーロラなどに関した特色あるイベントが年 間通して開催されており、多くの天文ファンの注目を集 めています。

また、平成 18 年に廃線となったふるさと銀河線を体 験鉄道公園として復活させた「ふるさと銀河線りくべつ 鉄道」は、鉄道ファンだけでなく家族で楽しめる施設と して注目を集めています。

■特産品・グルメ

〇山菜(山ぶき、うど、ぎょうじゃにんにく他)

■観光名所

- ○ふるさと銀河線りくべつ鉄道
- ○銀河の森天文台
- ○銀河の森コテージ村 ○かぶとの里



ふるさと銀河線りくべつ鉄道

浦幌町

- ●人口 5.149 人
- ●面積 729.85 km²

十勝管内の最東端にあり、帯広市と釧路市のほぼ中間 に位置しています。面積は、729.85k㎡と広大な面積 を有し、その74.2%が森林という雄大な自然と、海産資 源豊富な太平洋に面した町です。

雄大に広がる太平洋の海、豊かな山々、十勝らしい畑 作風景など、北海道をイメージする雄大な自然、そのす べてが浦幌町にはあります。

道内トップクラスの強アルカリ性(pH10.0)の泉質 を持つ「うらほろ留真温泉」は、美肌によい良質な温泉 として評判です。

■特産品・グルメ

○ギョウジャニンニクドリンク

○ギョウジャニンニク入りポークソーセージ 〇十勝のワルッコ(山わさびの醤油漬)

○鮭とばスティック ○ラーチ・テーブル

■観光名所

○うらほろ森林公園 ○昆布刈石展望台 〇豊北原生花園

○道の駅「うらほろ」

○うらほろ留真温泉



うらほろ留真温泉

2 人口

(1)人口の推移

平成22年10月1日時点の十勝の総人口は348,597人で、平成12年の357,858人と比べ2.6%(9,261人)減少しています。平成2年以降の推移をみると、帯広市に隣接する町村の人口は増加もしくは横ばいとなっているものの、それ以外の多くの市町村の人口は減少傾向にあります。

■十勝の総人口の推移

			■ Ⅰ かんこうかい	入口の推移		(単位:人)	(単位:km³)
	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	(参考) 平成27年	(参考)面積 (H26.10.1)
音更町	33,977	37,528	39,201	42,452	45,085	45,410	466.02
日文門	-	10.5%	4.5%	8.3%	6.2%		
士幌町	7,149	7,010	6,839	6,755	6,416	6,300	259.19
T 100 H 1	-	△ 1.9%	△ 2.4%	△ 1.2%	△ 5.0%		
上士幌町	6,380	5,936	5,634	5,229	5,080	4,846	696.00
エエがつ	-	△ 7.0%	△ 5.1%	△ 7.2%	△ 2.8%		
鹿追町	6,307	6,089	5,910	5,876	5,702	5,538	404.70
/E/E-1	-	△ 3.5%	△ 2.9%	△ 0.6%	△ 3.0%		
新得町	8,412	7,822	7,657	7,243	6,653	6,255	1,063.83
451 1433	-	△ 7.0%	△ 2.1%	△ 5.4%	△ 8.1%		
清水町	12,033	11,325	10,988	10,464	9,961	9,818	402.25
)H,),(-)	-	△ 5.9%	△ 3.0%	△ 4.8%	△ 4.8%		
芽室町	16,577	16,604	17,586	18,300	18,905	18,992	513.76
クエー	-	0.2%	5.9%	4.1%	3.3%		
中札内村	4,277	4,319	4,116	3,983	4,006	3,971	292.58
1 466 313	-	1.0%	△ 4.7%	△ 3.2%	0.6%		
更別村	3,433	3,350	3,291	3,326	3,391	3,277	176.90
2,311	-	△ 2.4%	△ 1.8%	1.1%	2.0%		
大樹町	7,483	7,075	6,711	6,407	5,977	5,736	815.68
ノヘールコートコ	-	△ 5.5%	△ 5.1%	△ 4.5%	△ 6.7%		
広尾町	10,346	9,593	8,975	8,325	7,881	7,320	596.54
	-	△ 7.3%	△ 6.4%	△ 7.2%	△ 5.3%		
幕別町	23,408	24,240	26,080	26,868	26,547	27,390	477.64
(旧忠類村を含む)	-	3.6%	7.6%	3.0%	△ 1.2%		
池田町	9,809	9,093	8,710	8,193	7,527	7,135	371.79
/СЩ-)	-	△ 7.3%	△ 4.2%	△ 5.9%	△ 8.1%		
豊頃町	5,050	4,519	4,164	3,732	3,394	3,323	536.71
모렛티	-	△ 10.5%	△ 7.9%	△ 10.4%	△ 9.1%		
本別町	11,484	10,336	10,021	9,072	8,275	7,547	391.91
77737-1	-	△ 10.0%	△ 3.0%	△ 9.5%	△ 8.8%		
足寄町	10,289	9,522	8,871	8,317	7,630	7,238	1,408.04
AC 131-13	-	△ 7.5%	△ 6.8%	△ 6.2%	△ 8.3%		
陸別町	3,902	3,429	3,228	2,956	2,650	2,536	608.90
(土が)で)	-	△ 12.1%	△ 5.9%	△ 8.4%	△ 10.4%		
浦幌町	8,395	7,621	6,846	6,068	5,460	5,149	729.85
ניייטכוי נווע	-	△ 9.2%	△ 10.2%	△ 11.4%	△ 10.0%		
帯広市	167,384	171,715	173,030	170,580	168,057	167,979	619.34
111 /24 113	-	2.6%	0.8%	△ 1.4%	△ 1.5%		
十 勝	356,095	357,126	357,858	354,146	348,597	345,760	10,831.62
1 1121	-	0.3%	0.2%	△ 1.0%	△ 1.6%		
北海道	5,643,647	5,692,321	5,683,062	5,627,737	5,506,419	5,382,426	83,424.22
	-	0.9%	△ 0.2%	△ 1.0%	△ 2.2%		

出典:人口は総務省「国勢調査」(各年10月1日現在)

平成27年の数値は「住民基本台帳」(9月30日現在)

平成 27 年の北海道の数値は住民基本台帳ネットワークシステム上の平成 27 年 9 月 30 日現在の入力状況 面積は国土地理院「市区町村別面積調」(平成 26 年 10 月 1 日現在)

上士幌町及び鹿追町の面積は然別湖の面積を含んでいるため「市区町村別面積調」の数値と異なる

注) 下段は対前期増減率、平成27年の数値は日本人人口のみ

(2)年齢3区分別人口の推移

十勝の年齢 3 区分別人口構成比は、平成 2 年以降、年少人口 $(0\sim14$ 歳)及び生産年齢人口 $(15\sim64$ 歳)が一貫して減少しているのに対し、老年人口 (65 歳~)は増加を続け、平成 22 年 10 月 1 日時点で、年少人口 13.3% (46,243 人)、生産年齢人口 61.8% (215,327 人)、老年人口 25.0% (86,971 人)となっており、全道と同様に、十勝においても高齢化が急速に進行しています。

■年少人口(0~14歳)・生産年齢人口(15~64歳)・老年人口(65歳~)の推移

(単位:人)

			国勢	問査(各年10月1	日)	
		平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年
	年少人口	69,041 19.4%	61,326 17.2%	55,248 15.5%	50,277 14.2%	46,243 13.3%
十 勝	生産年齢 人 口	243,667 68.5%	241,670 67.7%	236,294 66.1%	225,814 63.8%	215,327 61.8%
	老年人口	43,247 12.1%	54,097 15.1%	66,040 18.5%	78,005 22.0%	86,971 25.0%
مالـ	年少人口	1, 034,251 18.4%	898,673 15.8%	792,352 14.0%	719,057 12.8%	657,312 12.0%
北 海 道	生産年齢 人 口	3,924,717 69.7%	3,942,868 69.3%	3,832,902 67.8%	3,696,064 65.8%	3,482,169 63.3%
4	老年人口	674,881 12.0%	844,927 14.9%	1,031,552 18.2%	1,205,692 21.4%	1,358,068 24.7%

出典:総務省「国勢調査」(各年10月1日現在 年齢不詳人口を除く)

注) 下段は総人口に占める割合

(3) 人口動態の推移

自然動態は、少子高齢化を背景に、死亡数が出生数を上回る状況が続いており、平成 <u>26</u>年度の自然増減数(出生数-死亡数)は1,204人減となっています。

社会動態は、平成22年度に社会増減数(転入数-転出数)が772人増とプラスの状況にありましたが、それ以降は、転出数が転入数を上回る転出超過の状況が続いており、平成26年度は826人減となっています。

■自然増減数及び社会増減数の推移

(単位:人)

							(平位:人)
		自然動態				増減数	
	出生数	死亡数	自然増減数	転入数	転出数	社会増減数	上日 //以 女人
平成22年度	2,797	3,465	△ 668	15,289	14,517	772	104
平成23年度	2,805	3,517	△ 712	14,846	15,605	△ 759	△ 1,471
平成24年度	2,710	3,617	△ 907	14,653	15,213	△ 560	△ 1,467
平成25年	2,681	3,656	△ 975	14,563	15,205	△ 642	△ 1,617
平成26年	2,521	3,725	△ 1,204	14,274	15,100	△ 826	△ 2,030
合 計	13,514	17,980	△ 4,466	73,625	75,640	△ 2,015	△ 6,481
平 均	2,703	3,596	△ 893	14,725	15,128	△ 403	△ 1,296

出典:総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」

(平成22年度から24年度は4月1日から翌年3月31まで、平成25年以降は1月1日から12月31日の人口動態)注)自然増減数=出生数-死亡数 社会増減数=転入数-転出数 増減数=自然増減数+社会増減数 平成24年度以降の数値は日本人人口のみ

(4) 他圏域との比較

北海道の振興局別人口を見ると、石狩を除き、全て人口減少の状況にあります。このうち、 十勝は、人口減少の割合が最も低い圏域となっています。

■北海道振興局別人口の推移

(単位:人)

		国勢	∤調査(各年10月1	日)	
	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年
石狩	2,024,041	2,154,646	2,242,564	2,310,015	2,342,338
71 79	-	6.5%	4.1%	3.0%	1.4%
渡島	483,183	474,096	461,677	449,435	427,807
// / / 出	-	△ 1.9%	△ 2.6%	△ 2.7%	△ 4.8%
檜山	62,359	57,642	54,830	46,996	42,058
18 14	-	△ 7.6%	△ 4.9%	△ 14.3%	△ 10.5%
後志	287,580	274,893	262,811	250,066	232,940
12 /13	-	△ 4.4%	△ 4.4%	△ 4.8%	△ 6.8%
空知	420,006	404,808	386,657	365,594	336,254
<u> </u>	-	△ 3.6%	△ 4.5%	△ 5.4%	△ 8.0%
上川	561,595	553,812	547,704	535,480	520,365
	-	△ 1.4%	△ 1.1%	△ 2.2%	△ 2.8%
留萌	76,262	70,403	65,891	61,494	53,105
H 67	_	△ 7.7%	△ 6.4%	△ 6.7%	△ 13.6%
宗谷	92,778	86,378	80,767	75,668	73,447
水 日	-	△ 6.9%	△ 6.5%	△ 6.3%	△ 2.9%
網走(オホーツク)	353,528	346,546	338,481	324,849	310,009
	-	△ 2.0%	△ 2.3%	△ 4.0%	△ 4.6%
胆 振	445,024	445,024	434,655	426,639	416,289
115 1115	-	0.0%	△ 2.3%	△ 1.8%	△ 2.4%
日高	93,592	89,937	86,020	81,407	75,321
	-	△ 3.9%	△ 4.4%	△ 5.4%	△ 7.5%
十 勝	356,095	357,126	357,858	354,146	348,597
1 1121	-	0.3%	0.2%	△ 1.0%	△ 1.6%
釧路	295,380	287,643	276,654	261,891	247,320
24川 正日	-	△ 2.6%	△ 3.8%	△ 5.3%	△ 5.6%
根室	92,224	89,367	86,493	84,057	80,569
IK ±	-	△ 3.1%	△ 3.2%	△ 2.8%	△ 4.1%
北海道	5,643,647	5,692,321	5,683,062	5,627,737	5,506,419
16 /再 /년	-	0.9%	△ 0.2%	△ 1.0%	△ 2.2%

出典:総務省「国勢調査」(各年10月1日)

平成 17 年に檜山管内熊石町が渡島管内八雲町と合併

平成22年に幌延町が留萌支庁から宗谷総合振興局へ、幌加内町が空知支庁から上川総合振興局へ移管

注) 下段は対前期増減率

3 生活機能分野

(1) 医療

帯広市及び周辺3町(音更町・芽室町・幕別町)の人口は十勝全体の約75%を占め、 医療機関数についても十勝の約7割、医療従事者数については十勝の約8割がこの地域に 集中しています。一方、全国的に医療従事者が不足している状況において、町村部の医師・ 看護師不足は深刻で、特に、小児科、産婦人科医の確保は困難な状態となっています。

また、休日・夜間における軽症患者の増加や、住民の大病院・専門医志向の高まりにより、初期救急の患者が二次・三次救急医療機関を利用している状況にあり、これらの医療機関の負担が増大しています。

十勝定住自立圏においては、救命救急センターへの運営費助成により、センターの維持・充実が図られたほか、救急医療に関する普及・啓発を通じて、救命救急センターの軽症患者利用割合が低下し、症状に応じた適切な医療機関の利用が進みつつあります。

一方、周産期医療や小児医療、精神医療などの体制の維持、充実が課題となっており、 重症度、緊急度に応じた医療が提供されるよう、初期から三次救急医療に至る体系的な医 療提供体制を確保するとともに、引き続き、医療機関の適切な利用に対する啓発活動を行 うことが必要となっています。

正看護師数 (人) 准看護師数 医師数 病床数 (床 **宝**数 し口10万女 2,808 603 174. 4 811.9 722 208.8 5, 272 1. 531. 5 十勝 12,853 北海道 235. 4 54, 555 1,002.5 20, 286 372.8 104,600 1,926.0

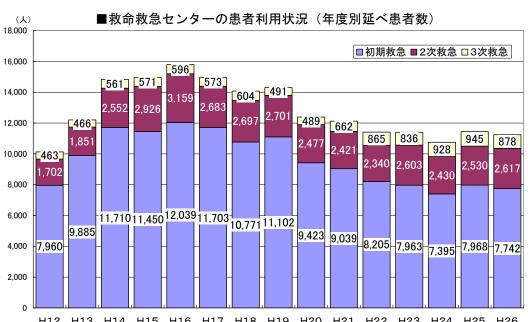
■住民10万人あたりの医師数・看護師数・病床数

出典:平成25年北海道保健統計年報(医師、病床数)

平成 25 年版十勝地域保健情報年報 (正看護師数及び准看護師数)

注) 医師数、正看護師数及び准看護師数は平成24年12月31日現在

病床数は平成25年10月1日現在



H12 H13 H14 H15 H16 H17 H18 H19 H20 H21 H22 H23 H24 H25 H26 出典:帯広厚生病院調べ

(2) 福祉(障害福祉・児童福祉・高齢者福祉)

障害者福祉については、障害者基本法の改正や障害者総合支援法の施行により、障害のある人が地域において自立した生活を営むことができる仕組みづくりや、就労や余暇活動などの社会参加を支援する様々な施策が推進されています。

十勝定住自立圏においては、これまで、各市町村の地域活動支援センターについて、施設の広域利用により、生活圏の拡大や地域社会との交流に貢献してきました。

今後は、地域活動支援センターのさらなる広域利用促進のため、各市町村の施設に関するより詳細なわかりやすい情報提供が必要となっています。

児童福祉については、出生数の減少などを背景に、十勝においても人口減少・少子高齢 化の一層の進行が予測される中、核家族化の進行や長引く経済不況に加え、道路交通網や 情報ネットワークの整備などによる日常生活圏の拡大に伴い、保護者の子育て支援に対す るニーズが多様化してきています。

十勝定住自立圏においては、これまで、通勤等に伴う保護者のニーズに応えるため、市町村を超えた保育所の広域入所などを進めてきました。また、各市町村においては、仕事と家庭の両立支援に向けた保育所や幼稚園、放課後児童クラブなどの設置運営や、育児不安の解消などを目的とした地域子育て支援センターの整備を進めてきたほか、平成27年4月に施行された子ども・子育て支援新制度を踏まえ、圏域内の保育所・幼稚園等に係る広域調整の機能強化を図っています。

今後とも様々なニーズに対応するため、広域的な視点も持ちながら、保育所や地域子育 て支援センターの利用促進を図るなど、地域全体で子育てを支援していく必要があります。

高齢者福祉については、高齢化の進展に伴い、高齢者単身世帯や高齢者の夫婦のみ世帯、認知症高齢者が増加し、徘徊する高齢者も増加傾向にあります。各市町村では高齢者の見守りとして、配食(給食)や緊急通報のほか、独自の徘徊見守りシステムを持ち対応を進めていますが、高齢者の行動範囲は広く、市町村を越えて保護されるケースも見られます。

また、高齢者が、介護が必要になっても、できる限り住み慣れた市町村や生活環境の中で、居宅や施設サービスをはじめとする様々な介護サービスを利用しながら、日常生活を続けられるよう、介護に携わる人材確保が圏域共通の課題となっています。

今後は、高齢者の生活支援体制の構築に向けて、新たな視点を持ち続けながら、既存の 仕組みの活用や充実等、安定した福祉サービスの提供に取り組んでいく必要があります。

■地域活動支援センター	-・保育所	・地域子育て支援セン	ンタ	一の設置箇所数等
-------------	-------	------------	----	----------

	地域活動支	援センター	身体·知的 障害者手			保育所		地域子育で	支援センター
	施設数	定員	帳 交付状況	施設数 (うちへき地位		定員	入所児童数	施設数	利用者数
音更町	1	15	2,658	16	(7)	1,103	1,023	3	35,683
士幌町	0	0	489	5	(3)	255	148	1	4,163
上士幌町	0	0	446	1		90	79	1	3,332
鹿追町	0	0	330	5	(4)	290	163	1	4,773
新得町	1	15	734	3	(1)	190	103	1	6,672
清水町	1	10	861	4	(1)	330	237	1	5,701
芽室町	1	10	1,036	7	(5)	510	408	1	9,595
中札内村	0	0	257	2	(1)	170	119	1	2,569
更別村	0	0	186	1		60	56	1	500
大樹町	1	20	385	3		170	180	1	5,476
広尾町	1	15	569	3		210	119	1	5,312
幕別町	1	10	1,518	11	(6)	700	522	3	9,424
池田町	1	10	532	1		120	99	1	2,413
豊頃町	0	0	275	2	(1)	90	59	1	1,206
本別町	0	0	640	4	(2)	280	146	1	2,566
足寄町	1	15	504	4	(3)	185	138	1	3,220
陸別町	0	0	211	1	(1)	90	61	1	2,579
浦幌町	0	0	412	2	(1)	125	88	1	3,340
帯広市	9	95	9,319	32	(6)	2,925	2,840	6	67,430
十勝	18	215	21,362	107	(42)	7,893	6,588	28	175,954

出典:帯広市調べ

注)地域子育で支援センターは平成 26 年度延べ利用者数、その他は平成 27 年 4 月 1 日現在保育所は認定こども園の保育 (2 号・3 号認定) を含む

■高齢者の状況

	人口	65歳以上の	高齢化率	要介護	認知症高齢者
		高齢者数	(%)	認定者数	(日常生活自立度 Ⅱ以上)
音更町	45,356	11,513	25.4	1,988	1,280
士幌町	6,414	1,820	28.4	348	219
上士幌町	4,958	1,656	33.4	265	130
鹿追町	5,605	1,493	26.6	220	146
新得町	6,305	2,231	35.4	499	253
清水町	9,938	3,241	32.6	641	293
芽室町	19,088	4,994	26.2	957	566
中札内村	4,074	1,025	25.2	181	126
更別村	3,335	894	26.8	149	96
大樹町	5,886	1,868	31.7	387	296
広尾町	7,512	2,441	32.5	414	243
幕別町	27,714	7,614	27.5	1,463	1,018
池田町	7,299	2,780	38.1	503	338
豊頃町	3,340	1,233	36.9	224	156
本別町	7,809	2,811	36.0	483	324
足寄町	7,442	2,669	35.9	498	291
陸別町	2,574	956	37.1	170	144
浦幌町	5,305	1,935	36.5	390	248
帯広市	168,734	42,104	25.0	8,093	4,966
十勝	348,688	95,278	27.3	17,873	11,133

出典:帯広市調べ(平成26年4月末現在)

(3)教育

十勝には、公民館をはじめ、図書館や博物館、生涯学習センターなど、142 の社会教育施設や、民間を含め 491 の社会体育施設が設置されています。

これらの施設では、これまで、それぞれの地域特性を活かし、住民が生涯にわたってゆ とりやうるおいを実感して生活できるよう、様々な取り組みが進められてきました。

しかしながら、近年、生涯学習に対する住民のニーズが多様化・高度化する中、それぞれの自治体で実施されている取り組みだけでは、こうしたニーズに十分な対応をすることが難しくなってきています。

また、図書館など、すでに多くの市町村に設置されている施設や、明治北海道十勝オーバルや銀河の森天文台など、十勝に一か所しかない特徴的な施設もある中、これらの施設の活用やサービスの均等化などが課題となっていました。

このため、十勝定住自立圏においては、管内の生涯学習施設がハード・ソフトの両面に わたって広域的な連携を強化し、地域性豊かな生涯学習の構築に向けた取り組みを進めて きました。これまでの取り組みによって、管内の社会教育施設情報の集約と発信が進み、 管内住民の催事等への参加の機会を拡大してきたほか、合同研修会による図書館職員のス キル向上を図ってきていますが、効果を一層高めていくには、継続的に取り組んでいく必 要があります。

さらに、スポーツの分野においては、十勝の地域特性をはじめ、競技施設の立地状況や 環境等の優位性を背景に、各市町村で競技団体等と連携し、大会等の誘致が進められてい ますが、個々の市町村では競技施設や宿泊施設等の収容能力などに限りがあり、より規模 の大きな大会等を誘致する上で、広域的な取り組みが必要になっています。

生涯学習 青少年 公民館 図書館 博物館 その他 合計 音 更 町 士 幌 町 上士幌町 麻 追 町 新得 町 清 水 町 中札内村 更 別 村 大 樹 町 広 尾 町 幕別町 池 田 町 本 別 町 足寄町 陸別町 浦幌町 帯 広 市

■社会教育施設設置状況一覧(民間施設を除く)

出典:社会教育調査研究事業報告書等(平成22年10月1日現在)

	体育館	陸上競技場	野球場	ソフトボール場	ナーレンニュ	パークゴルフ場	ゴルフ場	ゴルフ練習場	武道場等	プール	ゲートボール〔屋内〕	スケートリンク	スキー場	キャンプ場	その他	合計
音 更 町	3	1	3	1	4	14	2	1	1	1	2	2			7	42
士 幌 町	1	1	2	1		4			1	1	1	1		2		15
上士幌町	1		2	1	1	4	1	2	1	1	1	1	1	2		19
鹿追町	1	1	1	2	1	5			1	2	3	1	1	3		22
新 得 町	2		1		4	5	1		1	2	3	2	2	4	7	34
清水町	1		2	1	6	4	2	1	1	2	3	2		1	5	31
芽 室 町	1		2		2	4	1			1	1	5	1	1	3	22
中札内村	2		1	1	2	3			2	2	1	1		1	3	19
更 別 村	1		1	1	1	4			1	1	1	1		1	3	16
大 樹 町	1		1	1	1	1		1	1	1	1	1		1		11
広尾町	2	1	1	1	1	5		1		3	1		1	1		18
幕別町	3	1	4	2	5	14	2	2	2	6	2	2	2	1		48
池田町	1		1	1	1	2		1	1	1	1	2		1		13
豊頃町	1		1	1	1	1					1	1		2		9
本 別 町	1	1	2		2	5	1	1	1	1	4	4	1	1	3	28
足寄町	1	1	1	1	1	7			1	1	6	1	1	2		24
陸別町			1	2	1	1				1	1	1	1		1	10
浦幌町	1		1			4		1	1	1	3	1		1	2	16
帯広市	4	1	6	1	9	30	1	6	11	4	1	5		2	13	94
合 計	28	8	34	18	43	117	11	17	27	32	37	34	11	27	47	491

■社会体育関連施設設置状況一覧(民間施設を含む)

出典:社会教育調査研究事業報告書等(平成22年10月1日現在)

(4) 産業振興

① 農業

十勝は、約26万haの耕地を有し、年2,000時間を超える日照時間、良質な水資源に恵まれ、品種改良や肥培管理技術の向上、土地基盤の整備を進め、我が国を代表する食料生産基地として、大規模で生産性の高い畑作・酪農が展開されています。

十勝における1戸あたりの平均耕地面積は38.3haで、全国平均の約17倍に達し、EUの 農業国であるフランスやドイツと並ぶ水準にあります。

また、販売農家総数5,978戸のうち専業農家数は4,479戸(約75%)で、家族経営を主と した専業経営の割合が非常に高く、生産性の高い畑作・酪農主体の土地利用型農業が営ま れています。 十勝農業は、恵まれた環境の中で、カロリーベースでの食料自給率が約1,100%の食料生産地帯として、約2,800億円の農畜産物を生産し、食品加工・農業機械などの関連産業が集積するなど、地域経済を支える基幹産業として重要な役割を担っています。

しかし、十勝の農業を取り巻く環境は、経済のグローバル化が進む中で、経営所得安定 対策(旧戸別所得補償制度)の導入や環太平洋パートナーシップ協定が大筋合意に達する など大きく変化しており、今後、地域で連携しながら、生産基盤の整備、生産技術の向上、 経営の効率化などを図っていく必要があります。

これまでの取り組みにおいては、防疫資材の管内備蓄状況や資材の貸借について調査等を行ったほか、新規就農者等の管内農業者を対象とした研修会を開催するなど、農業振興に関する広域的な取り組みや地域の担い手の育成を実施してきました。

また、フードバレーとかちの取り組みとして、民間企業と協力し、人工衛星を活用した 農業情報サービスの実証試験等を十勝全域で展開するなど、農林漁業を成長産業にするた めの取り組みを広域で実施したほか、平成25年度には管内19市町村が「バイオマス産業都 市」に選定され、十勝に豊富に有する家畜糞尿等の資源を活用するバイオガスプラントの 設置などを進めました。

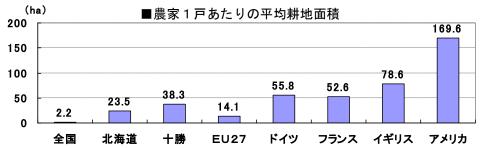
一方、後継者問題や労働力不足などにより、農家戸数は、この10年間で約2割減少しており、担い手の育成支援や新規就農の促進、効率的農業経営を目指した法人化や、労働力不足への対応と機械コスト低減のためのコントラクター(農作業受委託)事業など、地域農業の担い手確保・育成に向けた取り組みを進めていく必要があります。

さらに、鳥インフルエンザや口蹄疫などの疫病、エゾシカなどの野生鳥獣の食害についても、その影響が広範囲に及ぶことから、地域が連携しながら対策を進めていく必要があります。

日照時間 年 平年値(1981-2010) Annual total duration of sunshine (Normals for the period 1981-2010) 2800 2200 2100 2000 1900 1800 1700 1600 1500 1500 1400 (h)

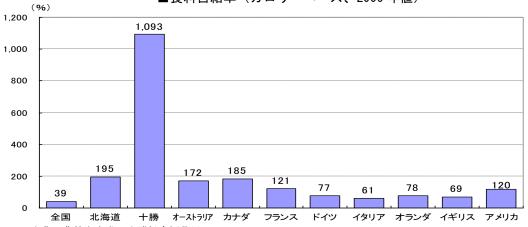
■日照時間年平均値(1981-2010)

出典: 気象庁気象統計情報



出典:農林水産統計(農林水産省)、2010 農林業センサス (農林水産省)、2010 USDA/NASS 資料、EU農業センサス 2010

■食料自給率(カロリーベース、2006 年値)



出典:農林水産省、十勝総合振興局



出典:農林水産統計(農林水産省)

平成19年以降は十勝地区農業協同組合長会、十勝農業協同組合連合会、十勝総合振興局調べによる農協取扱高

■農家戸数の推移

(単位:戸、%)

				総数	専業農家		兼業農家			規模別		
				心奴	守未辰亦	総数	第1種	第2種	5ha未満	5 ~ 10	10~20	20ha以上
亚盘10年	+		勝	7,472	5,087	2,385	2,062	323	607	439	1,139	5,287
平成12年	全		道	62,611	29,051	33,560	23,652	9,908	19,938	12,872	12,764	17,037
	対	全	道 比	11.93	17.51	7.11	8.72	3.26	3.04	3.41	8.92	31.03
	+		勝	6,596	4,811	1,785	1,608	177	421	305	835	5,035
平成17年	全		道	51,990	27,120	24,870	18,496	6,374	14,690	9,436	10,882	16,982
	対	全	道 比	12.69	17.74	7.18	8.69	2.78	2.87	3.23	7.67	29.65
	+		勝	5,978	4,479	1,499	1,215	284	321	177	642	4,838
平成22年	全		道	44,050	26,693	17,357	11,963	5,394	11,378	6,527	9,249	16,896
	対	全	道 比	13.57	16.78	8.64	10.16	5.27	2.82	2.71	6.94	28.63

出典:農林業センサス・農林水産統計

注) 農家数は販売農家数で記入

■年度別エゾシカ捕獲数及び被害額

(単位:頭、百万円)

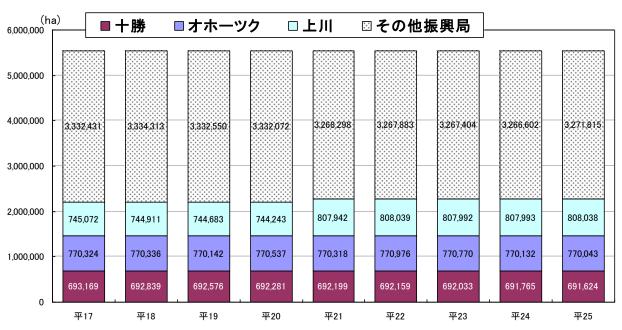
			平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年
		十勝	7,378	7,963	9,320	8,920	9,250	11,787	5,703
	狩猟	全道	42,113	49,581	59,774	55,280	68,247	69,271	45,795
		対全道比	17.5%	16.1%	15.6%	16.1%	13.6%	17.0%	12.5%
	=	十勝	4,554	3,823	5,226	6,190	7,967	7,731	9,310
捕獲数	許可 捕獲	全道	30,843	33,391	37,582	53,840	69,385	75,143	86,444
		対全道比	14.8%	11.4%	13.9%	11.5%	11.5%	10.3%	10.8%
		十勝	11,932	11,786	14,546	15,110	17,217	19,518	15,013
	合計	全道	72,956	82,972	97,356	109,120	137,632	144,414	132,239
		対全道比	16.4%	14.2%	14.9%	13.8%	12.5%	13.5%	11.4%
		十勝	444	555	562	801	864	937	704
農林業	農林業被害額	全道	3,244	4,045	5,082	5,944	6,409	6,304	5,563
		対全道比	13.7%	13.7%	11.1%	13.5%	13.5%	14.9%	12.7%

出典:十勝総合振興局環境生活課調べ

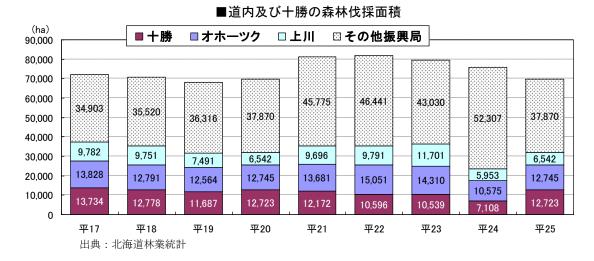
② 林業

十勝の森林面積は691,624haで、その内訳は国有林415,555haと、民有林(道有林、市町村有林、私有林等)276,068haとなっています。この面積は十勝の総面積の約64%を占め、上川圏、オホーツク圏に次ぐ広さになっています。平成25年の伐採面積は12,723haであり、882千㎡の木材が産出されています。

■道内及び十勝の森林面積

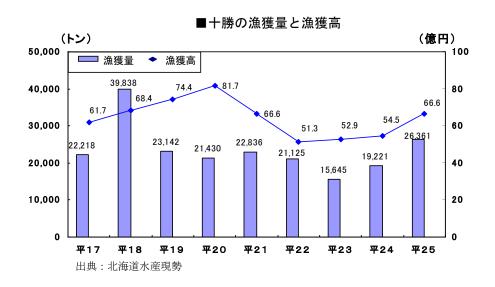


出典:北海道林業統計



③ 水産業

十勝には、重要港湾である十勝港をはじめ、沿岸部に5つの漁港(音調津、大樹、旭浜、大津、厚内)があり、平成25年の総漁獲量は26,361トンで、漁獲高は約67億円となっています。このうち魚種別漁獲高では、さけが約32億円と全体の約半分を占めています。



④ 工業

十勝の製造品出荷額等は4,240億円で、全道14の総合振興局・振興局のうち3番目に位置しています。食料品製造業は2,892億円で製造品出荷額等の68.2%を占めており、北海道の30.2%と比較して高い割合となっています。

十勝の付加価値率(製造品出荷額等に占める付加価値額の比率)は製造業全体で29.7% と全道平均24.2%を上回っていますが、食料品製造業の付加価値率は26.1%と全道平均27.0%、全国平均34.7%と比べ低くなっています。

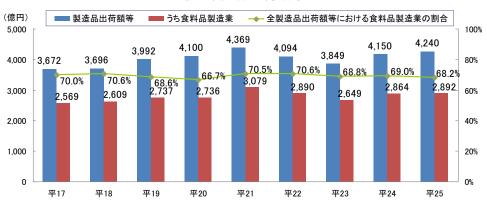
これまでの取り組みにおいては、農商工・産学官連携事業の推進や地域産品のPR事業により、十勝産原料を活用した商品開発や十勝ブランドの確立に向けた取り組みを進めてきました。また、フードバレーとかちの推進として、地域の農産物を活用し、付加価値の高い商品をつくるため、大手食品製造メーカーとフードバレーとかち推進協議会が包括連

携協定を結び、十勝産農産物を原料とする機能性素材の抽出や、地域産業と連携した新たな商品開発を進めています。

今後とも、引き続き、十勝の豊富な農畜産物等の原材料を地元で加工し、さらなるブランド化を図るなど、付加価値を向上する取り組みを促進する必要があります。

企業誘致については、圏域に2つあった協議会を統合し、オール十勝の体制によりフェアへの出展やセミナーの開催などに取り組んできましたが、今後も、新たな雇用創出や地域産業の活性化を図るため、地域特性等を活かした企業立地を促進する必要があります。

■十勝の製造品出荷額等



出典:工業統計、経済センサス

■十勝の付加価値額の推移



出典:工業統計、経済センサス (平成17年の業種別付加価値額は未公表)

■地域別(振興局管内別)企業立地件数の推移

		17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年
道	央	32	44	37	24	18	6	16	32	47	41
	石狩	13	14	14	11	8	1	7	9	19	19
	後志	10	11	7	6	0	1	1	2	3	2
	胆振	3	9	10	3	1	1	4	13	18	16
	日高	0	0	1	0	0	0	0	1	2	0
	空知	6	10	5	4	9	3	4	7	5	4
道		12	8	21	3	10	7	5	39	51	35
	十勝	5	1	8	1	4	3	3	20	18	12
	釧路	4	3	9	0	5	2	1	6	14	8
	根室	0	2	1	0	1	0	0	1	0	1
	オホーツク	3	2	3	2	0	2	1	12	19	14
道	北	8	3	2	4	6	5	5	4	9	6
	上川	8	2	1	4	6	5	5	4	9	6
	留萌	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	宗谷	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
道	南	5	7	5	4	1	2	1	0	2	5
	渡島	5	4	5	4	1	2	1	0	1	4
	檜山	0	3	0	0	0	0	0	0	1	1
	合計	57	62	65	35	35	20	27	75	109	87

出典:「北海道の工場立地動向調査」(北海道経済産業局)

⑤ 商業

近年の厳しい経済状況や消費の低迷等により、十勝の卸・小売業の事業者数及び従業者数は、ともに減少傾向で推移しており、平成26年の事業所数は3,063か所、従業者数は23,656人となっています。

また、卸・小売業の年間商品販売額は平成26年で9,377億円であり、十勝の商品販売額が北海道に占める割合は、これまでと比較して低下しています。

■卸・小売業の事業所数(法人+個人)

(単位:か所)

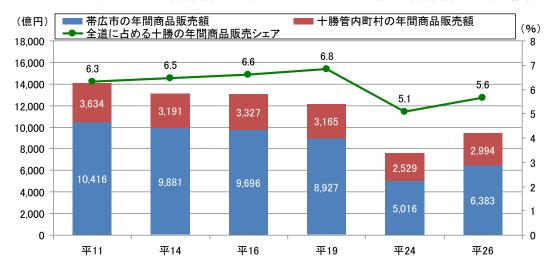
	全 国	北海道	十 勝
平 11	1,832,734	71,980	5,008
平 14	1,679,606	66,506	4,677
平 16	1,613,318	64,471	4,497
平 19	1,472,658	58,236	4,041
平 24(参考値)	1,049,870	42,813	2,962
平 26(速報値)	1,046,031	42,828	3,063

■卸・小売業の従業者数(法人+個人)

(単位:人)

	全 国	北海道	十 勝
平 11	12,524,768	547,802	33,957
平 14	11,974,766	516,518	33,673
平 16	11,565,953	502,536	31,064
平 19	11,105,669	463,793	29,608
平 24(参考値)	8,308,863	343,808	21,782
平 26(速報値)	8,672,803	357,725	23,656

■卸・小売業における年間商品販売額及び全道に占める十勝の年間商品販売額の推移



出典:商業統計(~平成19年)、経済センサス(平成24年)、商業統計(平成26年、速報値)注)経済センサスは商業統計と集計法方が異なり、単純比較ができないことから、参考値とした。なお、平成26年は速報値。

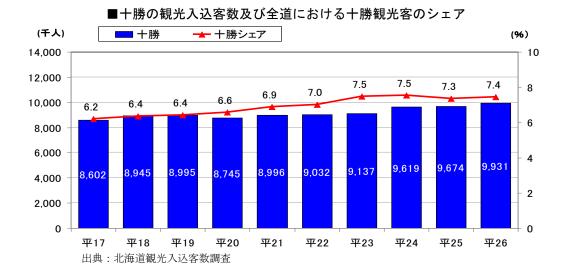
⑥ 観光

十勝の観光入込客数は、これまで各市町村が連携して、オール十勝による観光プロモーションや各種イベントなどを実施してきたことにより、増加傾向にありますが、全道に占める十勝の割合はほぼ横ばいの7%台となっています。

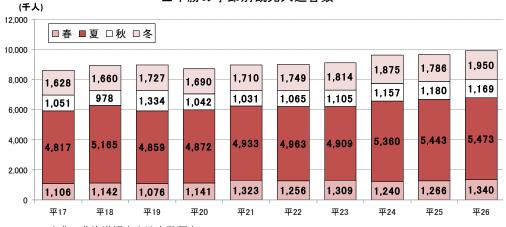
平成 26 年度の十勝の観光入込客数は、9,931 千人で道内 6 圏域中 4 番目となっており、観光入込客数に占める道外客の割合は 24.7%、宿泊客の割合は 17.0%となるなど、道外からの観光客や滞在型の観光客が少ない状況となっています。

これまでの取り組みにおいては、観光関連団体と連携し、観光セミナーの開催や各地域イベントでのPRなどのほか、「さっぽろオータムフェスト」や「国際農業機械展 in 帯広」などの大規模イベントへの出展、人気漫画を活用した「とかちフード&コンテンツツーリズム」の実施など、食を活かした観光振興に圏域を挙げて取り組んできたところです。

今後とも、オール十勝による観光プロモーションや各種イベントなどを効率的・効果的に実施するほか、観光情報を集約し、一体的に情報発信を行うことにより、観光客が周遊しやすい環境づくりを進め、地域が一体となって、観光客の多様なニーズに対応した魅力ある観光振興を図る必要があります。



■十勝の季節別観光入込客数



出典:北海道観光入込客数調査

⑦ 道路

広大な面積を有する十勝は自動車交通への依存度が高く、道路網は圏域内外の物的・人 的交流に重要な役割を果たしています。

高速自動車国道である北海道横断自動車道は、平成23年秋に道央圏と全線が結ばれ、道 央から十勝までの新たな高速道路ネットワークが完成したほか、平成27年3月には白糠ま で開通となり、今後は釧路管内へのアクセス向上も期待されています。

また、一般国道自動車専用道路である帯広・広尾自動車道は、帯広~忠類大樹間が開通 し、とかち帯広空港や広尾方面とのアクセスが向上しています。

今後は、道央圏に加え、釧路・オホーツク圏とのネットワーク強化に向けた道路網の一層 の整備や、十勝港とのアクセス強化が望まれています。



■高規格幹線道路の整備状況

※整備計画区間(直轄):新直轄方式(平成15年導入)

- ・新会社による整備・管理が難しいと見込まれる高速自動車国道の路線・区間の整備を国が直轄で行う区間。
- ・事業費は、国、地方公共団体が負担し、通行料は無料。

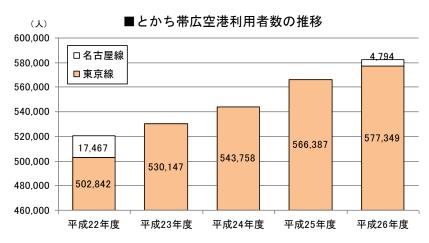
8 空港

圏域唯一の空港である「とかち帯広空港」は、昭和56年に道内4番目のジェット化空港として開港しました。

国内線は、東京線が1日7往復運航し、十勝・帯広の空の玄関口として、地域の経済活動を支え、また、平成26年から8月1か月間の季節運航で再開した名古屋線は、中京圏から多くの観光客を運び入れるなど、地域の活性化に貢献しています。

また、平成12年から台湾を中心に国際チャーター便が就航していますが、近年は、その 便数や旅客数が減少しています。

今後は、東京線における提供座席数の増加や貨物コンテナ搭載が可能となる中型機の通 年運航化、名古屋線の運航期間延長などのほか、施設拡充に向けた取り組みを進めること により、路線の充実など空港機能を強化し、空港利用を促進することが求められています。



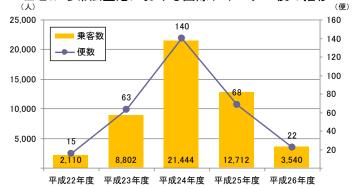




出典:帯広市空港事務所調べ

注)東京線(1日4往復)は平成23年3月27日から1日7往復 名古屋(小牧)線(1日1往復)は平成22年10月31日から運休 名古屋(中部)線(8月のみ、週4往復)は平成26年から運航

■とかち帯広空港における国際チャーター便の推移



出典:帯広市空港事務所調べ



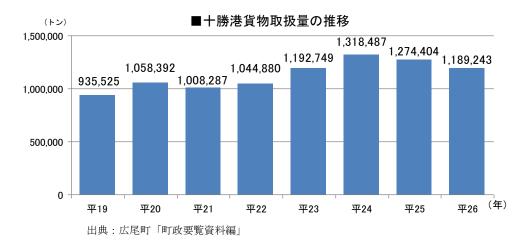
とかち帯広空港

9 港湾

国より重要港湾の指定を受けている十勝港は、道内の港の中で最も首都圏に近いという 地理的好条件にあります。

取り扱い貨物量の約7割が農業関連品で、移出は小麦・馬鈴しょなどの農作物、移入は 化学肥料・飼料・製糖工場用石炭などの農業生産資材が大半を占めています。

道東で唯一となる水深13mの岸壁の整備や道内最大級の配合飼料コンビナートの設置など、十勝港の利便性が向上しており、今後、圏域の農畜産物や農業資材などの物流拠点として、さらなる利用が期待されています。



⑩ 航空宇宙産業

十勝は、地理的条件や気象条件など、航空宇宙関連の実験・研究拠点として優れた立地条件を有しています。こうした地域の優位性を活かし、十勝圏に航空宇宙産業基地を建設することを目的として、昭和61年に管内全市町村と関係団体が連携して「十勝圏航空宇宙産業基地構想研究会」を設立し、宇宙産業の現状や将来の見通しの調査研究、地域住民などへの啓発活動を展開してきています。

さらに、大樹町の多目的航空公園や、陸別町のりくべつ宇宙地球科学館(銀河の森天文台)では、様々な研究機関や民間企業、大学などによる実験や観測が行われているほか、 大樹町ではロケット開発を手がけるベンチャー企業が活動しています。

今後、航空宇宙産業基地構想の目的を達成し、十勝の長期的な発展につなげていくためには、オール十勝での取り組みのさらなる推進を図り、地域を挙げて気運の醸成を図っていく必要があります。



大樹町多目的航空公園

(5)環境

地球温暖化防止は、世界共通の課題として、国際的な連携のもとに対策が進められています。我が国においても、温室効果ガス排出量の削減目標達成に向けて様々な温暖化対策が行われています。

大規模な畑作や酪農地帯を有し、多くの森林資源に恵まれている十勝は、降雪量が比較的少なく、寒冷な気候であり、バイオマスが豊富に賦存するとともに、国内有数の日照時間の長い地域です。これらの地域特性や資源を最大限に活かし、バイオマスや太陽光などの再生可能エネルギー利用や、省エネルギー化などを進め、低炭素社会の構築に向け地域が主体となり取り組むことが求められています。

これまで、各市町村において、環境意識の啓発に関する事業を行い圏域住民の環境意識を向上するとともに、圏域内での情報の共有化を図ってきました。また、公共施設や一般住宅等への太陽光発電システムの導入、木質バイオマスボイラーの導入や道路照明灯等への省エネ機器の導入などにより、温室効果ガスの削減を進めています。

一方で、家庭部門の二酸化炭素排出量の削減が課題となっており、温暖化防止に向けた 啓発などに継続的に取り組む必要があります。また、環境保全に向けた取り組みを圏域外 へ情報発信し、環境にやさしい地域としての魅力をアピールしていくことが必要です。

バイオマス	賦存量(トン/年)	用途	利用量(トン/年)	利用率(%)
木質系	247, 951	燃料化、製紙原料、敷料	148, 939	60.1
農業残渣	733, 447	堆肥化、飼料化	437, 877	59.7
家畜排せつ物	5, 952, 264	堆肥化、液肥化、燃料化	5, 483, 160	92. 1
食品廃棄物	100, 163	堆肥化、飼料化、燃料化	56, 214	56. 1
汚泥類	20, 386	堆肥化	10, 158	49.8
紙類	14, 148	再生利用	13, 280	93.9
食物系廃油	2,002	燃料化	263	13. 1
合計	7, 070, 361		6, 149, 891	87.0

■十勝のバイオマス賦存量及び利用状況(2012年度集計)

出典:十勝バイオマス産業都市構想

注) 利用率は炭素換算

(6) 防災

日本は、世界でも有数の地震多発国であり、平成23年3月に発生した東日本大震災をは じめ、これまで数多くの震災に見舞われています。また、近年は、地球温暖化の影響によ り、台風や集中豪雨などによる災害も増えてきています。

十勝においても、過去3度にわたって発生した十勝沖地震によって大きな被害を受けており、今後は、こうした災害に迅速かつ的確に対応するための対策の基本となる地域防災計画の見直しや関係機関との連携強化をはじめ、災害発生当初における生活の維持、情報伝達手段の確保、初期段階において重要となる自主防災体制の構築など、被害を最小限に抑え、住民の生命や財産を守るために必要な体制の整備が求められています。

これまでにおいては、圏域内の災害備蓄品の充実・確保や、非常時における職員の相互派遣体制の充実、避難所の耐震化の推進などに取り組み、圏域内の災害体制の充実を図ってきました。

一方で、災害時における民間企業やボランティア団体等との広域的な連携が課題となっており、広域的な協定の締結や、活動の推進に引き続き取り組むことが必要となっています。

■十勝における地震の発生状況

地震名称	発生年月日	規模(M)	被害状況
十勝沖地震	昭和 27 年 3 月 4 日 (1952 年)	不明 (8.2)	 死者 28 人 不明者 5 人 負傷者 287 人 全壊戸数 906 戸 半壊戸数 1,324 戸
十勝沖地震	昭和 43 年 5 月 16 日 (1968 年)	震度5(7.9)	・ 死者 2 人 ・ 負傷者 133 人 ・ 全壊戸数 27 戸 ・ 半壊戸数 81 戸
十勝沖地震	平成 15 年 9 月 26 日 (2003 年)	震度 5 強 (8.0)	 ・ 死者1人 不明者1人 ・ 負傷者847人 ・ 全壊戸数116戸 ・ 半壊戸数368戸
東北地方 太平洋沖地震	平成 23 年 3 月 11 日 (2011 年)	震度 4 (帯広) (9.0)	・ 建物被害数 29 戸 ・ 漁船被害数 165 隻

出典:北海道地域防災計画等



平成15年十勝沖地震(豊頃町)



平成23年東北地方太平洋沖地震(広尾町)



平成 15 年十勝沖地震(豊頃町)



平成23年東北地方太平洋沖地震(広尾町)

4 結びつきやネットワーク分野

(1) 地域公共交通

鉄道や路線バスなどの公共交通は、高齢者や学生など交通弱者の生活の足として欠かせないものですが、自家用乗用車の普及などにより、利用者は減少傾向にあります。

鉄道は、JR北海道が十勝圏と道央圏・釧路圏を結び、平成26年度におけるJR帯広駅の乗車人員は約70万人と、対平成11年度で約37%減(約41万人減)となっています。

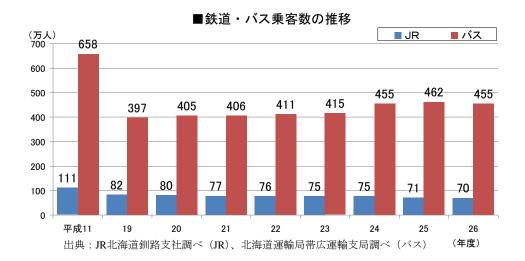
路線バスは、JR帯広駅を中心に放射状に路線網が形成されていますが、平成26年度に おける圏域内のバス利用者数は約455万人で、対平成11年度比で約31%減(約203万人 減)となっています。

これまでの取り組みにおいては、バス交通の維持・確保に関する計画の策定や、バスの利用実態を把握するための乗降調査などを行ったほか、一部町村においてコミュニティバスの運行を開始するなど、生活交通路線の維持・確保に取り組んできました。

公共交通は、通勤・通学や通院、買い物など、住民の移動を支えるインフラであり、今後とも路線を維持していくことが重要です。このため、まちづくりの様々な分野と連携を図りながら、公共交通機関の利用促進に向けて取り組む必要があります。



■鉄道・バス(幹線)の路線図



(2) 地産地消

各市町村においては、道の駅や農産物直売所、朝市・夕市などを通じて、地場産品の販売を行っており、これまでも管内直売所マップの配布やホームページへの掲載など、地場産品に興味のある消費者に情報提供を行ってきました。

また、ロゴマーク等を活用して地場産品をわかりやすく表示する取り組みが各団体により進んでいます。帯広商工会議所がオール十勝の取り組みとして、「My とかち推進会議」を設置し、「バイとかち運動」に取り組んでいるほか、平成26年度より、JAネットワーク十勝ブランド戦略推進協議会が「Made in 十勝」のロゴマークを作成し、十勝管内JA共通のロゴマークで商品にわかりやすく十勝産を表示する取り組みなどを展開しています。

さらに、フードバレーとかち推進協議会においても、平成25年度から管内スーパーの協力をいただき、フードバレーとかちロゴマークを活用した十勝産食材へのPOP表示を実施しています。平成26年度には、商品や飲食店メニューへの活用など、加工品においてもわかりやすい十勝産活用の表示を進めました。

今後は、こうした取り組みをはじめ、地産地消を推進することにより、消費者と生産者の交流や消費の拡大につなげることが求められています。



フードバレーとかちロゴマークを活用した スーパーでの十勝産食材 P R



My とかち推進会議ロゴマーク

(3)移住・交流

活力ある地域づくりを推進していくためには、地域の豊かな資源や優位性など十勝の魅力を積極的に発信し、交流人口の拡大や移住促進につなげていくことが必要です。

十勝では、十勝圏複合事務組合や各市町村において、関係機関との連携を図りながら、 移住、観光など地域情報の提供をはじめ、相談体制の整備や、首都圏などで開催されるイベントでのPRなどを行ってきており、パンフレットの配付数や移住体験事業の利用者は増加しています。

圏域全体の人口が減少を続ける中、国内外から十勝への人の流れを創出するためには、 これまで以上に移住希望者などに「十勝」へと目を向けてもらうよう、圏域の情報を発信 する機会を充実することが必要です。

また、未婚化・晩婚化が進行する中、結婚し家庭を持ちたいと望む方々の出会いの場づ くりが求められています。

十勝においては、各市町村や民間事業者などが、農業青年などを対象に交流機会を提供しています。今後、こうした動きを効果的にネットワーク化し、結婚を応援する管内の気運を高めることで、若者の希望をかなえられる地域づくりを進めることが必要です。





十勝圏複合事務組合作成の移住ガイド



北海道暮らしフェアの様子

5 圏域マネジメント分野

(1) 人材育成

地域主権型社会の進展や少子高齢化の進行をはじめとする社会・経済情勢の急速な変化 に伴い、行政が担う範囲は拡大し、質的にも複雑・多様化しています。

こうした時代背景の中で、多様な地域資源を活用した圏域のさらなる発展を図るためには、自治体職員の企画・政策立案能力の向上や職員同士の交流関係を深めることが必要です。

これまでの取り組みにおいては、職員研修の合同実施により、より少ない経費で研修機会の拡大が図られたほか、他自治体職員と合同で研修を受講することで、職員同士が切磋琢磨し、良い刺激を受け合える環境がつくられました。

一方、研修受講後の自主研修の促進に向けた取り組みが課題であり、自主研修支援のための情報の提供が求められています。

また、圏域内人事交流により、人的ネットワークの構築が図られてきており、今後とも、 自治体を超えた職員間の交流を深めていくことが求められています。

年度	平成24年度			平成25年度			平成26年度					
	研修 参加人数		研修	参加人数		研修	参加人数		文			
研修区分	本数	町村	帯広市	合計	本数	町村	帯広市	合計	本数	町村	帯広市	合計
基本研修	5	266	155	421	7	336	221	557	8	350	267	617
特別研修	12	170	182	352	12	185	187	372	13	192	176	368
セミナー等	2	51	304	355	1	19	192	211	1	9	167	176
合計	19	487	641	1, 128	20	540	600	1, 140	22	551	610	1, 161

■ 十勝圏における合同研修の取り組み





【基本研修】初級(2年次)職員研修

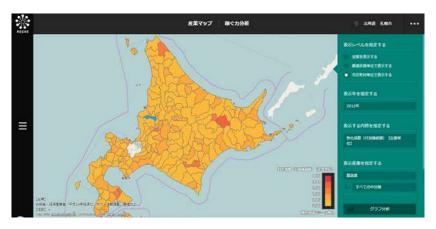


【特別研修】「成果のあがる会議術」

(2) データ分析

圏域の特性を踏まえた政策を立案し、効果的・効率的に推進していくには、客観的なデータを収集し、さまざまな角度から分析することにより、地域課題の的確な把握や取り組みの評価・改善を継続的に行うことが必要です。

現在、各市町村において、各種統計データや国が提供する「地域経済分析システム」の活用を進めているほか、大学や金融機関等が、地域の産業経済等について幅広く調査・研究を行っています。今後、こうした関係機関等のノウハウや知見を結びつけ、圏域の人口動向や産業経済等について分析を行い、新たな広域連携の検討などに活かしていくことが求められます。



地域経済分析システム (RESAS)

第3章 定住自立圏の形成により目指す圏域の将来像

我が国を取り巻く社会経済環境は、人口減少社会の到来、少子高齢化の進行、経済のグローバル化、温暖化をはじめとする地球環境問題への意識など大きく変化しています。さらに、核家族化の進展やライフスタイルの変化など、住民の価値観が多様化する中、これまで地域を支えてきたコミュニティ機能の低下が懸念されています。また、地域の自主性や自立性を高めるための改革や、人口減少を克服し、地方創生を図るための取り組みが国において進められており、これからの自治体は、地域の様々な課題解決に向けて、自らの意思と責任で、住民と行政の協働により、地域の特色を活かした活力あるまちづくりを進めていくことが求められています。

こうした中、複雑多様化する課題に対応しながら、十勝が持続的に発展していくため、帯広市と十勝 18 町村は、それぞれ 1 対 1 で協定を締結し、十勝定住自立圏を形成しました。平成 27 年度までの第 1 期においては、食や農業を核とした「フードバレーとかち」などに取り組み、農業生産の拡大や域外からの事業参入などを図ってきた結果、圏域の活力が向上し、人口も比較的堅調に推移してきました。また、管内の連携気運がさらに高まり、所管面積で全国最大となる消防広域化の実現や、全市町村による高度専門医療の充実支援などにもつながりました。

今後とも、この協定のもと、中心市である帯広市は、圏域全体の暮らしを視野に入れて必要な都市機能の整備を進め、各町村は、それぞれが有する資源や特性、産業、文化などの保持・向上を図るなど、19市町村が役割を分担しながら相互に連携し、しごとの創出や交流人口の拡大、安心して暮らせる生活基盤の強化などに、圏域を挙げて取り組んでいく必要があります。

十勝は、北を大雪山系、西を日高山脈、東を白糠丘陵と三方を山に囲まれ、南は太平洋に面し、 内陸部には十勝川水系などの清流や広大で肥沃な十勝平野が拡がり、四季折々の美しい風景と美味しい水や空気に恵まれています。この多様で豊かな自然環境を基盤として農林水産業が発展し、 特に農業は、関連産業などの集積により、日本最大の食料基地としてゆるぎない地位を確立しています。

また、この地域には、開拓以来、先人から受け継がれてきた不屈のフロンティア精神と社会的 経済的に深い結びつきのもとに一体的に発展してきた歴史があります。

この十勝の「強み」を最大限に活かし、19 市町村が農畜産物の高付加価値化や自然エネルギーの活用、観光の広域化、人口減少社会への対応などを進めることで、十勝のさらなる発展と魅力の向上を図るとともに、保健・医療、福祉、教育、地域公共交通など様々な分野で連携することにより、子どもからお年寄りまで、安全で安心して豊かに暮らせる社会を築きあげ、誰もが住みたい、住み続けたいと思える十勝を目指します。



第4章 協定に基づき推進する具体的取組

1 取組項目一覧

分野	分類	取組項目				
1 生	活機能の強化に係る政策	養分野				
	1. 医療	(1) 救急医療体制等の確保				
		(2) 地域医療体制の充実				
	2. 福祉	(1) 地域活動支援センターの広域利用の促進				
		(2) 保育所の広域入所の充実				
		(3) 高齢者の生活支援体制の構築				
	3. 教育	(1) 図書館の広域利用の促進				
		(2) 生涯学習の推進				
		(3) スポーツ大会等の誘致				
	4. 産業振興 (1) 農商工・産学官連携及び地域ブランドづくりの					
		(2) フードバレーとかちの推進				
		(3) 企業誘致の推進				
		(4) 中小企業勤労者の福祉向上				
		(5) 広域観光の推進				
		(6) 農業振興と担い手の育成				
		(7) 鳥獣害防止対策の推進				
		(8) 航空宇宙産業基地構想の推進				
	5. 環境	(1) 地球温暖化防止に向けた低炭素社会の構築				
	6. 防災	(1) 地域防災体制の構築				
2 結	びつきやネットワークの	D強化に係る政策分野				
	1. 地域公共交通	(1) 地域公共交通の維持確保と利用促進				
	2. 地産地消の推進	(1) 地産地消の推進				
	3. 移住・交流の促進	(1) 移住・交流の促進				
		(2) 結婚を希望する若者の支援				
3 匿	域マネジメント能力の引	鱼化に係る政策分野				
	1. 人材育成	(1) 職員研修及び圏域内人事交流				
	2. データ分析	(1) 圏域レベルのデータ集積・活用				

2 生活機能の強化に係る政策分野

(1) 医療

① 救急医療体制等の確保

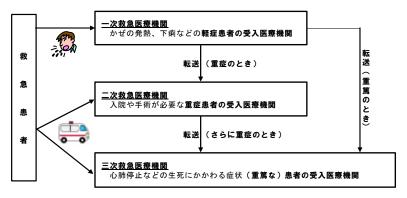
【形成協定の内容】

圏域の救急医療体制等を確保するため、圏域唯一の三次救急医療機関である救命 救急センター等の維持・充実を図るとともに、患者の症状に応じた適切な医療機関 の利用の啓発に努めます。

【具体的な取組】

関係	市町村	全市町村				
		●救命救急セ	ンター等の維持	持・充実		
		重症救急患者や複数の診療科領域にわたる重篤な救急患者に対す				
		る救急医療	を提供する救	命救急センター	一等の維持・充	実に必要な協
取糸	11 概要	力や支援を	行います。			
		●救急医療に	関する普及・	啓発		
		患者の症状	に応じた適切	な医療機関の	利用や応急措施	置の方法など
		について、住民への啓発を行います。				
		○圏域唯一の三次救急医療機関である救命救急センター <u>等</u> の安定的				
Htp &	且 効 果	な運営により、重症患者などに対する医療体制が確保されます。				
月又 水		○適切な救急医療機関の利用により、圏域内の二次・三次救急医療機				
		関の負担軽	減が図られま	載が図られます。		
役	帯広市	・救命救急セ	ンター等に対	して、必要な協	協力及び支援を	行います。
割	市仏巾	・適切な救急医療機関の利用について、住民への啓発を行います。				
分	関 係	・救命救急セ	ンター等に対	して、必要な協	協力及び支援を	行います。
担	町 村	・適切な救急医療機関の利用について、住民への啓発を行います。				
事業	費見込	H28年度	H29年度	H30年度	H31 年度	合 計
(単位	立:千円)	調整中	調整中	調整中	調整中	調整中

○救急医療体制の流れ 救急医療体制は、患者さんの症状などにより次のような流れになっています。



② 地域医療体制の充実

【形成協定の内容】

圏域の地域医療体制の充実を図るため、圏域内における医療従事者の確保に努める とともに、圏域が抱える地域医療の課題解決に向けた検討を進めます。

関係市町村	全市町村					
	圏域内にお		運営 確保するため、 とともに、必要			
取組概要	●地域医療の課題解決に向けた検討 医師や看護師不足など圏域が抱える地域医療の課題解決に向けた 検討を進めるため、検討会議を開催するとともに、関係機関・病院 と連携し、協議を行いながら、医師・看護師確保対策等を進めます。 また、2次救急医療体制について情報共有を行うとともに、制度の					
取組効果	○自治体の広 師の確保に○圏域が抱え	つながります。 る様々な地域	看護師の養成に 。 医療課題に対し	して、地域一丸		
役割帯広市	組むことにより、課題の解決が促進されます。 ・帯広高等看護学院に対する運営費の負担や必要な協力を行います。 ・検討会議を主催し、地域医療の課題解決に向け、関係町村と連携して検討を進めます。					
対 関 係 世 町 村	・帯広高等看護学院に対する運営費の負担や必要な協力を行います。 ・地域医療の課題解決に向け、帯広市と連携して検討を進めます。					
事業費見込	H28 年度	H29年度	H30年度	H31 年度	合 計	
(単位:千円)	調整中	調整中	調整中	調整中	調整中	



帯広高等看護学院の戴帽式の様子



帯広高等看護学院の実習の様子

(2) 福祉

① 地域活動支援センターの広域利用の促進

【形成協定の内容】

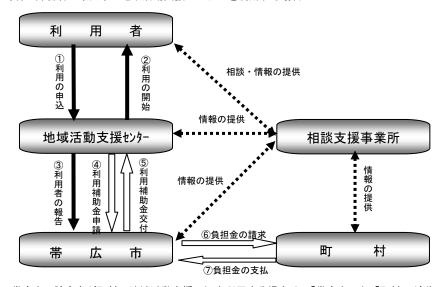
障害者の自立と社会参加の促進を図るため、地域活動支援センターの広域利用を進めます。

【具体的な取組】

関係	市町村	全市町村	全市町村				
		●地域活動支	援センターの	広域利用			
取糸	且概要	各市町村に	こ設置されてい	る様々な特色	を持つ地域活動	動支援センタ	タ
		ーの情報を	提供し、施設	の広域的な利用	月を促進します	0	
		○施設の広域	利用により、	障害者等に多様	様な活動の場(創作的活動	,
取糸	且効果	生產活動等	(を提供する)	ことが可能にな	なるとともに、	生活圏の拡大	大
		や地域社会	とのさらなる	交流が促進され	います。		
役	 帯広す	・地域活動支	で援センターの	広域利用に関	する情報提供	を行うとと	ŧ,
割	(H) (Z) (I	に、広域和	に、広域利用に関する助言や調整等を行います。				
分	関 係	・地域活動支	援センターの	広域利用に関す	片る情報提供を	行います。	
担	町木	t					
事業	費見辺	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	合 計	
(単位:千円) 調整中 調整中 調整中			調整中				

地域活動支援センター利用の流れ

〇町村の障害者が帯広市の地域活動支援センターを利用する場合



※ 帯広市の障害者が町村の地域活動支援センターを利用する場合は、「帯広市」と「町村」が逆になります。

② 保育所の広域入所の充実

【形成協定の内容】

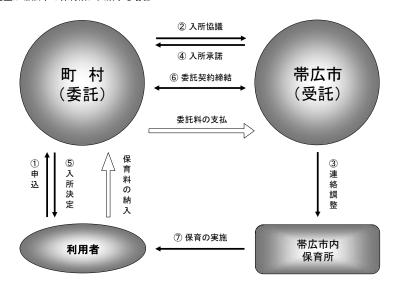
日常生活圏の拡大や住民ニーズの多様化に対応した保育所の広域入所など圏域の子育て支援の取り組みを進めます。

【具体的な取組】

関係	市町村	全市町村				
		●保育所の広	域入所の充実			
取約	1 概要	市町村相互	の広域入所に	関する連携に勢	ろめるとともに	、子育て支援
		センターな	どによる子育	て支援の取り約	且みを進めます	0
取糸	見効果	○日常生活圏	の拡大や多様	化する住民ニー	-ズに対応する	ことにより、
取糸	出刈未	子育てに対する不安の解消や育児と仕事の両立が図られます。				
役割	帯広市	・関係町村と	の協議により	、要保育児童の	つ相互受入を行	います。
分	関 係	帯広市と協	議により、要	保育児童の相互	五受入を行いま	す。
担	町 村					
事業	費見込	H28 年度	H29年度	H30年度	H31 年度	合 計
(単位:千円) 調整中 調			調整中	調整中	調整中	調整中

広域入所の手続の流れ

〇町村の児童が帯広市の保育所に入所する場合



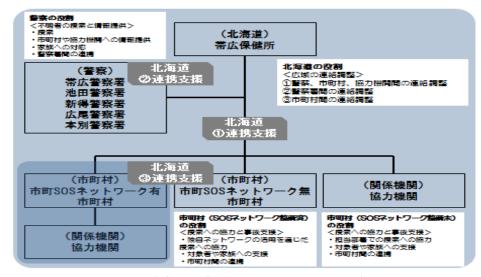
※他町村に帯広市の児童の入所を依頼する場合は、委託と受託が逆になります。

③ 高齢者の生活支援体制の構築

【形成協定の内容】

高齢者の徘徊などについて、広域での情報共有や対応体制の構築を図るとともに、 圏域が抱える介護士不足等の課題解決に向けた取り組みを進めます。

関係	市町村	全市町村					
		●高齢者の見	守り事業の充	 実			
		既存のネッ	トワークシス	テムを活用する	など、徘徊時	における	高齢
		者等への支	援の広域化を	進め、十勝広域	をネットワー	クする見っ	守り
取糸	且概要	システムの	構築を進めま	す。			
		●圏域が抱え	る介護士不足	等の課題に向け	けた検討		
		圏域内の介	護士不足等の	課題解決に向け	け、検討を行う	など、介記	護士
		確保対策などの取り組みを進めます。					
田豆 幺	且効果	○圏域内での高齢者の見守り体制の充実、強化につながります。					
· AX · 小	<u></u>	○圏域内の介護士不足等の課題の解決が促進されます。					
役		・独自のネッ	トワークの活	用を通じた捜索	マや圏域町村と	の連携に	ょ
	帯広市	り、対象者や家族への支援を行います。					
割	נוי בעיתו	・圏域が抱え	る介護士不足	等の課題解決に	こ向け、関係町	村と協議	L,
н,		連携して取	り組みを進め	ます。			
分		・独自のネッ	トワークの活	用を通じた捜索	マや圏域市町村	との連携	に
ח	関 係	より、対象	者や家族への	支援を行います	r.,		
	町 村	・圏域が抱えん	る介護士不足等	等の課題解決に	向け、関係市町	「村と協議	ŧ١,
担		連携して取	り組みを進め	ます。			
事業	費見込	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	合	計
(単位:千円) 調整中 調整中 調整中			調整中	調整中	調整中	F	



広域SOSネットワークシステムのイメージ

(3) 教育

① 図書館の広域利用の促進

【形成協定の内容】

図書館の広域利用を促進するため、図書館相互の連携を強化します。

関係	市町村	全市町村					
		●図書館の相互連携の強化					
		圏域の郷土	:資料や行事情	報などの図書	館情報を集約	して住民	民に提
—	- 10-	供するほか	、統一キャン	ペーンなどを行	テいます。		
り 取 糸	且概要	 ●合同研修会	等の開催				
合同研修会を開催するなど、図書館職員の交流や能力向上の取り							取り組
		みを促進し	ます。				
		○住民が情報	を取得する機能	会や選択肢が増	曽えることによ	り、利用	用者の
取糸	且効果	利便性が向	上します。				
		○圏域の図書館全体のサービス向上が図られます。					
役	帯広市	・図書館の連携強化に関する総合的な調整を行います。					
割	. ш . IZ II	・圏域の図書館情報を住民に提供します。					
分	関 係	・帯広市と連	携して、図書	館の連携強化に	こ取り組みます	0	
担	町 村	・圏域の図書館情報を住民に提供します。					
事業	費見込	H28 年度	H29年度	H30 年度	H31 年度	合	計
(単位:千円) 調整中 調整中 調整中				調惠	奎 中		



広域キャンペーンの実施



サービス向上のための職員研修会の開催

② 生涯学習の推進

【形成協定の内容】

圏域住民の生涯学習を推進するため、生涯学習施設の利用を促進します。

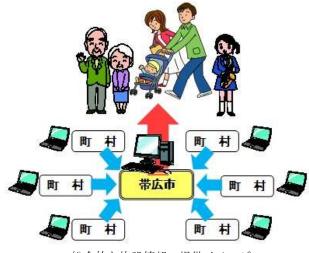
関係	市町村	全市町村					
		●総合的な施	設情報の提供				
		生涯学習施	i設の利用案内	や催事、講演	会等の総合的	な情報を共	ķ有
		し、ホーム	ページなどを	通じて住民に携	是供します。		
取糸	组 概 要	 ●圏域住民を	対象とした事	業の実施			
		圏域住民を	対象としたス	ポーツや文化活	5動などの教室	、講座等を	2開
		催します。					
		○住民が生涯学習施設の情報を取得する機会や催事等へ参加する機					
取糸	且 効 果	会が拡大されます。					
		○圏域の生涯学習施設の利用が促進されます。					
役		・圏域の生涯学習施設の情報を住民に提供します。					
	帯広市	・圏域住民を対象にした教室、講座等の開催や情報提供について、関					
割		係町村と連	携して取り組	みます。			
分	関係	・圏域の生涯	学習施設の情	報を関係町村の)住民に提供し	ます。	
	町村	・圏域住民を	対象にした教	室、講座等の開	催や情報提供	について、	帯
担	μ] শ	広市と連携して取り組みます。					
事業	費見込	H28 年度	H29年度	H30 年度	H31 年度	合 言	計
				調整中	調整中	1	



特徴的な施設の広域利用 (陸別町の銀河の森天文台)



圏域住民を対象にした講座の開催



総合的な施設情報の提供イメージ

③ スポーツ大会等の誘致

【形成協定の内容】

スポーツ大会等を誘致するため、管内におけるスポーツ施設の利用調整や宿泊環境 についての連携体制を強化するほか、大規模な大会等に対応できる施設・設備環境 を充実します。

【具体的な取組】

関係	市町村	全市町村					
		●総合的な施	設情報の提供				
田立乡	1 概要	競技施設・	宿泊施設等の記	調整など、大会	等の誘致に関	する管内連	携
HX N		体制を強化	こします。また	、大規模な大	会等を受け入れ	れるための	施
		設・設備環	境を充実しま	す。			
Hto &	I 効果	○全国・全道	規模のスポーン	ツ大会等の受力	、環境が充実し	、スポーツ	を
以加	出効果	通じた交流	人口の増加が	期待されます。			
役		·関係町村及	び競技団体等	と連携し、大会	等の開催情報	の収集・共	有
		や誘致活動	を行います。				
	帯広市	・大会等の開	催に必要な競技	支施設・宿泊施	設等に関する	管内調整を	行
割		います。					
		・大規模な大会等に対応できる施設・設備環境を充実します。					
分		・帯広市及び	競技団体等とi	重携し、大会等	の開催情報の	提供や誘致	:活
,,	関係	動に協力し	ます。				
	町 村	・帯広市が行	う競技施設・宿	泊施設等に関	する管内調整に	協力します	す。
担		・大規模な大会等に対応できる施設・設備環境を充実します。					
事業	費見込	H28 年度	H29 年度	H30年度	H31 年度	合 計	+
(単位:千円) 調整中 調整中 調整中				調整中			





日本クラブユースサッカー選手権(U-15)大会

フードバレーとかちマラソン大会



帯韓バスケットボール交流大会

(4) 産業振興

① 農商工・産学官連携及び地域ブランドづくりの推進

【形成協定の内容】

公益財団法人とかち財団や関係機関と連携して、農商工・産学官連携事業を推進するとともに、十勝圏域における地域ブランド(十勝ブランド)確立のため、PR事業などの取り組みを進めます。

【具体的な取組】

関係	市町村	全市町村					
取糸	且概要	公益財団法 る農畜産物	などの地域資	進 や関係機関と連 原を活用した農 育成事業、異業	農商工・産学官	連携事業(新	
		●十勝ブランドの確立十勝圏域における地域ブランド(十勝ブランド)の確立に向けて、 PR事業などの取り組みを行います。					
取糸	姐 効 果	ランドづく が図られま ○市町村毎に	り」を行うこ。 す。 特色のある一	かち財団との退 とにより、農畜 次産品等を「十 高まることが其	育産物などの付 一勝」の統一名	加価値の向上	
役割	帯広市	学官連携事	業を推進しま	との連絡調整を す。 けた取り組みを	_	. ,, .,, .	
分担	関係 町村	・とかち財団など関係機関と連携し、農商工・産学官連携事業を推進します。 ・地域ブランドの確立に向けた取り組みを帯広市と連携して行います。					
	費見込立:千円)	H28 年度 調整中	H29 年度 調整中	H30年度 調整中	H31年度 調整中	合 計 調整中	

※財団法人十勝圏振興機構は、平成25年4月から公益財団法人に移行し、名称がとかち財団に変更になりました。



「とかち財団」が担う役割



「安心」「安全」「美味しい」十勝産加工食品を 認証する「十勝ブランド認証制度」

② フードバレーとかちの推進

【形成協定の内容】

農林水産業や食を柱とする地域産業政策「フードバレーとかち」を、圏域全体で推進します。

【具体的な取組】

関係市	町村	全市町村					
		●「フードバ	「レーとかち」(の推進			
		1,100%の食料自給率や農業関連試験研究機関の集積など、十勝が					
		開拓以来培	ってきた地域	特性を活かして	て、「農林水産	業」や「	食」
		を柱とした	地域産業政策	である「フート	ベバレーとかち	」をオー	ル十
		勝で推進し	ます。				
取組	概要	・「フードバ	バレーとかち」	を推進する協議	会の設置・運営	1	
		(地元企	業や金融機関等	との連携促進な	えど)		
		• 基本方向 [、]	や展開方策を定	めた「推進プラ	ラン」の策定・	推進	
		・具体的な考え方や主な取り組みを例示する「戦略プラン」の策定・					
		推進					
		・「十勝バイ	'オマス産業都市	市構想」の策定	• 推進		
		・地域産業	の発展を支える	人材育成の推進	崖		
		○「フードバレーとかち」の推進により、十勝の特性を活かした産業					
取 組	効 果	振興をオール十勝で連携して進める環境が整い、地域産業の活性化					
		に貢献します。					
役世	+ + +	協議会を設	置・運営する	とともに、「フ	ードバレーとフ	かち」に関	関す
割	帯広市	る取り組み	を関係町村と	連携して推進し	」ます。		
分以	人	協議会に参	:画するととも	に、「フードバ	レーとかち」	に関する!	取り
担旧	丁 村	組みを帯広市と連携して推進します。					
事業費	見込	H28年度	H29年度	H30 年度	H31 年度	合	計
(単位:	千円)	調整中	調整中	調整中	調整中	調整□	Þ



「フードバレーとかち」ロゴマーク



「フードバレーとかち」の展開方策

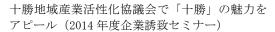
③ 企業誘致の推進

【形成協定の内容】

首都圏などの企業への発信力を高めるため、圏域が一体となった企業立地 PR を行います。

関係	市町村	全市町村						
		●圏域が一体	となった誘致	活動の実施				
取糸	且概要	圏域全域を	対象としたパ	ンフレットや選	連携事業などに	より、首都圏		
		などの企業	などの企業に対する誘致活動を行います。					
田豆 幺	且 効 果	○農業や食に	優位性のある	「十勝」の圏域	性をアピール	することによ		
AX 水	1 刈 未	り、特に食関連企業などの誘致につながります。						
役		・情報の集約	や連絡調整を	行います。				
割	帯広市							
分	関係	情報の集約	等に協力しま	す。				
担	町 村		, , , , , , , , , , , , , , , , ,					
事業費見込 H28年度 H29年度 H30年度 H31年度 合					合 計			
(単位	立:千円)	調整中	調整中	調整中	調整中	調整中		







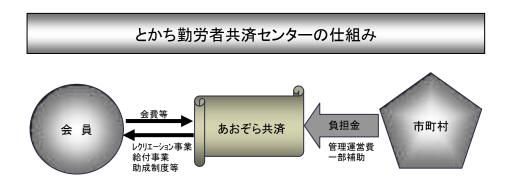
十勝地域産業活性化協議会の パンフレット

④ 中小企業勤労者の福祉向上

【形成協定の内容】

とかち勤労者共済センターが実施する福利厚生事業の実施に対する必要な支援を行うとともに、中小企業の加入促進に向けた取り組みを進めます。

関係	市町	村	全市町村					
			●とかち勤労	者共済センター	ーへの支援とカ	口入促進		
取糸	且概	- 1917 - 2115	中小企業者	の福利厚生事	業を行う「とか	ゝち勤労者共済	センター」	に
月又 小	口 11%	女	対して、当	該市町村の企業	業加入実態等に	応じた必要な	負担を行う	5 と
			ともに、中	小企業の加入	促進に向けた耳	うり組みを進め	ます。	
Hir &	取組効果		○地域の雇用	の受け皿とな	っている中小	企業における	労働環境の)改
取糸	H XVJ	禾	善により、雇用の定着が図られ、地域の経済振興が図られます。					
役			• 関係市町村	で構成する連絡	絡協議会を主催	置するとともに	、必要な費	別用
割	帯広	市	負担を行います。					
			・企業に対して加入を促進します。					
分	関	係	• 連絡協議会	に参加すると	ともに、必要な	よ費用負担を行	います。	
担	町	村	・企業に対して加入を促進します。					
事業	事業費見込		H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	合 訁	H
(単位	ኔ : 千 ጦ	3)	調整中	調整中	調整中	調整中	調整中	



⑤ 広域観光の推進

【形成協定の内容】

十勝観光連盟をはじめとする観光関連団体と連携してイベントなどを行うととも に、観光案内所やコンベンション施設、体験観光など広域観光に関する情報の共有 や取り組みの充実を図ります。

関係	市町村	全市町村					
		●イベント等 十勝観光連 どを行いま	盟など観光関	連団体と連携し	、て、イベント	や観光 F	PRな
取約	且概要	.,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	やコンベンシ	ョン施設、体験 観光情報を一位	,., = 0 0 - 7 -	.,.,	引する
		●観光客が周遊しやすい環境の構築					
		観光案内所	「の充実を図る	など観光客が	周遊しやすい	環境づく	りを
		進めます。					
		○広域観光の推進により、効率的な事業の実施や情報発信が可能とな					
取糸	且効果	ります。また、情報の共有により新たな観光資源の開発や周遊ルー					
		トの造成を	·推進すること	ができます。			
役		・帯広観光コンベンション協会と十勝観光連盟の連携を強化します。					
	帯広市	・連携事業の企画や各種イベント情報などの集約や調整を行います。					
割	ш. ГД П	・観光客が周遊しやすい環境づくりを進めるとともに、周遊ルートの					
п,		開発や圏域の観光情報を周知します。					
分		・十勝観光連盟の事業に参画します。					
, אר אר	関 係	・連携事業の提案や各種イベント情報の集約に協力します。					
	町 村	・観光客が周遊しやすい環境づくりを進めるとともに、観光資源の開					
担 発や 圏域の観光情報を周知します。							
事業	費見込	H28年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	合	計
(単位	1: 千円)	調整中	調整中	調整中	調整中	調整	中



「十勝の魅力発信セミナー」の開催 (東京都)



「さっぽろオータムフェスト」への出展

⑥ 農業振興と担い手の育成

【形成協定の内容】

営農技術の向上や防疫対策など農業振興に関する広域的な取り組みを進めるとともに、地域の担い手を育成するため、合同研修会などを開催します。

関係	市町村	全市町村					
			関する広域的			7 桂却 か 佳 幼	
			向上、防疫対策への普及や啓		とり辞趣(二)別 9	る情報を集削	
		●地域の担い	手の確保・育	戓			
取糸	狙 概 要	十勝での	就労希望者に	句けて、合同企	業説明会など	の場において	
		農業生産法人等の積極的な参加を促すほか、関係機関等と連携をは					
		かりながら	、農業就労希望	望者の情報提供	共・共有等を行	うなど地域の	
		実情に応じた支援等を行います。					
		また、地域の担い手を育成するため、圏域内の農業者による合同					
		研修会を開催します。					
Hto &	祖 効 果	○広域的な取り組みにより、農業者の技術向上などの機会の拡大や相					
· AX · 示		互交流が促進され、農業の振興や担い手の育成が図られます。					
役		・農業振興に関する情報を集約し、関係機関との連絡調整を図るとと					
-4	帯広市	もに、農業者に対する普及、啓発を行います。					
割		・合同研修会の開催に関する総合調整を行います。					
分	関係	・農業振興に	関する情報を	帯広市に提供す	-るとともに、,	農業者に対す	
		る普及、啓	発を行います。)			
担	町 村	・合同研修会の開催に関して、帯広市と連携して取り組みます。					
事業	費見込	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	合 計	
(単位	立:千円)	調整中	調整中	調整中	調整中	調整中	



小麦の収穫



牧場の風景

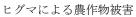
⑦ 鳥獣害防止対策の推進

【形成協定の内容】

被害情報や出没情報など、圏域内の鳥獣害防止対策に関する情報交換を行い、効率 的・効果的な駆除を推進します。

関係	市町村	全市町村					
取糸	组 概 要	 ●鳥獣の駆除 鳥獣被害や出没情報などをメールやファックスを活用し市町本 関係機関が共有できる仕組みを構築するとともに、共有情報を活 した駆除を行います。また、有害鳥獣の越境捕獲を可能とする対 等の締結を進めます。 ●捕獲個体の適切な処理の検討 エゾシカやヒグマなど捕獲個体の効率的な処理方法について、核 を行います。 					
取糸	姐 効 果		出没情報の共		去の検討により	、効率的・効	
 役 割	帯広市			する情報交換や 鳥獣の駆除を行	P検討を行い、 行います。	関係町村と調	
分 担	関係 町村	・鳥獣害防止対策などに関する情報交換や検討を行い、対象鳥獣の駆 除を行います。					
事業費見込 H28年度 H29年度 H30年度 H31年度 台					合 計		
(単位	立:千円)	調整中	調整中	調整中	調整中	調整中	







エゾシカ

⑧ 航空宇宙産業基地構想の推進

【形成協定の内容】

航空宇宙産業基地に関する調査研究や啓発活動、関係機関との連絡調整などを進めます。

関係	市町村	全市町村					
		●十勝圏航空	宇宙産業基地	構想の推進			
取糸	且概要	航空宇宙産	業基地に関す	る調査研究や腎	啓発活動、関係	機関との連絡	
		調整などを	進めます。				
		○航空宇宙産	業基地構想の	実現に向けた	地域の気運向	上や取り組み	
取糸	且 効 果	の推進が図られ、十勝の長期的な発展に資するさまざまな動きへと					
		つながるこ	とが期待され	ます。			
役	帯広市	• 十勝圏航空	宇宙産業基地	構想研究会の事	事務局として、	関係町村・機	
割	市区川	関等と連携した取り組みを進めます。					
分	関 係	・構想の推進	に向け、帯広下	市や関係機関等	と連携した取	り組みを進め	
担	町 村	ます。					
事業	費見込	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	合 計	
(単位	立:千円)	調整中	調整中	調整中	調整中	調整中	



航空宇宙関連イベントでの啓発・普及活動の様子

(5) 環境

① 地球温暖化防止に向けた低炭素社会の構築

【形成協定の内容】

地球温暖化の原因である温室効果ガスの排出削減や吸収に寄与する地域の特色を活かした様々な取り組みを行い、圏域全体で地球温暖化対策を推進し、低炭素社会の構築を目指します。

関係	市町村	全市町村					
取糸	组 概 要	圏域内で再生可能エネルギー利用促進・省エネルギー機器導入に係る情報等を共有するほか、温暖化防止に向けた取り組みを圏域外へ情報発信します。また、各市町村の地域特性に合わせた再生可能に					
取糸	且効果	ネルギーや省エネルギー機器の導入を促進します。 〇圏域住民の環境問題に対する意識の向上と共有を図ることにより、ライフスタイルの転換など環境行動を促し、家庭部門からの二酸化炭素排出量の減少につなげます。〇圏域外への情報発信により、快適な生活環境が保全されている十勝の魅力の向上に貢献します。また、地域特性に合わせた再生可能コネルギーの導入等を進めることにより、圏域における温室効果ガス					
役割	帯広市	の削減が図られます。 ・帯広市として啓発事業を実施するほか、関係町村との事業間連携を行います。 ・関係町村の取組状況等をとりまとめ、圏域内で共有するとともに、圏域外へ発信します。また、帯広市の地域特性に合わせた再生可能エネルギーの導入等を行います。					
分担	関係 町村	・関係町村ごとに啓発事業を実施するほか、帯広市との事業間連携を 行います。 ・関係町村における取組情報を帯広市へ提供します。また、関係町村 の地域特性に合わせた再生可能エネルギー等の導入を行います。					
	費見込立:千円)	H28年度 調整中	H29年度 調整中	H30 年度 調整中	H31年度 調整中	合調整「	計 中



公共施設への太陽光パネルの設置



防犯灯の省エネ化

(6) 防災

① 地域防災体制の構築

【形成協定の内容】

圏域の防災力の向上を図るため、大規模災害発生時における相互応援体制を構築します。

【具体的な取組】

関係	市町村	全市町村						
		●市町村の相互応援体制の整備 圏域内において、市町村単独では対応することのできない大規模災害が発生した場合に、相互応援協定に基づき、災害備蓄品や避難施設の提供、職員の派遣など相互応援を行います。						
取組概要 災害に備え、各市町村における防災体制の充実を図ります。 ・連絡系統図の整備 ・災害備蓄品の整備・確保 ・災害・緊急時の広報・通信体制の充実 ・自主防災組織の育成や指導的役割を担う人材の育成 ・避難場所として指定されている施設の耐震化の推進 ・災害時の連携・支援活動の円滑な実施に向けた研究・検討								
取糸	姐 効 果		最小限に食い」	ない大規模災害 上めることがで				
役 割	帯広市		時における相 充実に努めま [*]	互応援体制を す。	を備します。			
分担	分 関 係 ・大規模災害時における相互応援体制を整備します。							
事業費見込 H28年度 H29年度 H30年度 H31年度 (単位: 千円) 調整中 調整中 調整中				合 言 調整中	 			

《参考》 現在の締結協定

災害時等における北海道及び市町村相互の応援に関する協定(平成20年6月10日締結)

~趣旨~

北海道と各市町村の長から協定の締結について委任を受けた北海道市長会長及び 北海道町村会長は、災害時等における北海道及び市町村相互の応援に関し、協定し たものであり、道内において災害等が発生し、被災市町村のみでは十分な応急措置 を実施できない場合において、災害対策基本法(昭和36年法律第223号)第67条第 1項及び第68条第1項の規定に基づく道及び市町村相互の応援を円滑に遂行するた めに必要な事項を定めている。

3 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野

(1) 地域公共交通

① 地域公共交通の維持確保と利用促進

【形成協定の内容】

圏域住民の移動手段の確保や利便性の向上を図るため、生活交通路線の維持確保と 利用促進の取り組みを進めます。

【具体的な取組】

関係	市町村	全市町村					
		バス交通の		図るための協議			
取り	且 概 要	調査やアンケート調査などにより利用実態の把握や分析を行うと ともに、モビリティ・マネジメント(※)の推進や観光資源の活用 など利用促進策を検討し、必要な事業を実施します。					
				り、高齢者や学			
取組効果されます。○交通ネットワークの維持により、帯広市の病院、学校、ど都市機能を広域的に利用することができます。						、商業施設な	
役	・関係町村の住民の利用が多く見込まれる帯広市内の病院、高					院、高校など	
		への路線や市内バス路線網の利便性の向上を図ります。					
割	帯広市	・バス路線の維持・確保を図るため、各町村と連携し、バスの利用実 態の把握・分析やバス運行について協議を行います。					
				用促進策を各町 啓発活動などを		進するととも	
分		バス路線の	維持・確保を[図るため、各市	可村と連携し	、バスの利用	
	関係	7 7 2 7 2 3 2		運行について協 田促准策を名ま	3,1,2,2,1,4		
担	₩J ¶"J	▶ バス路線毎に実施する利用促進策を各市町村と連携し推進するとる■ もに、住民への利用促進の啓発活動などを行います。					
事業	費見込	H28年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	合 計	
(単位	2: 千円)	調整中	調整中	調整中	調整中	調整中	

(※) 地域や都市を、「過度に自動車に頼る状態」から「公共交通や徒歩などを含めた多様な交通手段を 適度に(=かしこく)利用する状態」へと少しずつ変えていく一連の取り組み(国土交通省)



環境に優しいBDFバス



利用促進の取組事例(帯広市 環境問題教室)

(2) 地産地消の推進

① 地産地消の推進

【形成協定の内容】

消費者が圏域の地産地消情報を入手できる環境を整備するとともに、関係機関と連携した取り組みを展開し、地産地消を推進します。

関係	市町村	全市町村					
		●地産地消の	推進				
取糸	且概要	圏域の地産	圏域の地産地消に関するイベントや生産者の情報を消費者に提供す				
		るとともに	、イベントなる	どを連携して行	います。		
○消費者に地産地消に関する取り組みやイベント情報を発						発信すること	
取組効果 により、消費者と生産者の交流促進や食の安全・安心、消費拡						、消費拡大に	
		つながり、	地産地消の推済	進が図られます	0		
役		・地産地消情報の集約や関係機関などとの総合調整を行うとともに、					
-11	帯広市	住民への情	報提供を行いる	ます。			
割		・地産地消に関するイベントなどを関係町村と連携して取り組みます。					
分	関係	• 地産地消情	報を帯広市に打	是供するととも	に、圏域の地	産地消情報を	
		住民に提供します。					
担	町村	¶ ・地産地消に関するイベントなどを帯広市と連携して取り組みまっ					
事業	費見込	H28年度	H29 年度	H30 年度	H31年度	合 計	
(単位	立:千円)	調整中	調整中	調整中	調整中	調整中	



おはよう朝市

(3) 移住・交流の促進

① 移住・交流の促進

【形成協定の内容】

圏域の移住関連情報を一体的に発信し、移住・交流を促進します。

関係	市町村	全市町村					
		●移住関連情	報の一体的な	発信			
		帯広市や首	都圏等の施設	に圏域移住情幸	8冊子等を設置	するほか、首	
取糸	且概要	都圏等で開催される移住フェアや観光・物産に関するイベント等の					
4X /\.	1 1W X	機会を活用	してPRを行	うなど、移住希	r望者等が圏域	の情報を入手	
		する機会の	拡大を図りな	がら、圏域の科	を住関連情報や	観光・山村留	
		学の取り組	み等について	一体的に発信し	」ます。		
		○圏域の魅力や移住関連情報を一体的に発信することにより、十勝を					
取糸	且効果	効果的にPRできるほか、移住希望者などが圏域の移住情報等を幅					
		広く入手できるようになり、移住・交流の促進が期待できます。					
役	帯広市	・帯広市東京事務所など帯広市の都市機能の活用や各種事業などを通					
割	市区川	して、圏域の移住関連情報等を一体的に発信します。					
分	関 係	・帯広市の都	市機能の活用	や各種事業など	を通して、関	係町村の移住	
世 町 村 関連情報等を発信します。							
事業	費見込	H28年度	H29年度	H30 年度	H31 年度	合 計	
(単位	立:千円)	調整中	調整中	調整中	調整中	調整中	



帯広市東京事務所の パンフレットコーナー



JR帯広駅構内のとかち観光情報センター

② 結婚を希望する若者の支援

【形成協定の内容】

北海道が推進する結婚支援ネットワークの構築に参画・協力し、結婚を応援する気 運の醸成や結婚支援事業の活性化を図り、結婚を希望する若者を支援します。

関係	市町	村	全市町村					
取糸	且概	要	●結婚支援の推進 北海道と連携して結婚支援ネットワークを構築し、結婚を希望する 若者の交流機会に関する情報提供などの取り組みを進めます。					
取糸	取組効果 ○結婚を応援する気運の醸成や結婚支援事業の活性化が図られます					図られます。		
役 帯広市 ・結婚支援ネットワークに参画し、北海道とともに総合調整を行 か、関連事業の実施等に協力します。					調整を行うほ			
分担		係村	・結婚支援ネ	・結婚支援ネットワークに参画し、関連事業の実施等に協力します。				
事業費見込 H28年度 H29年度 H304			H30 年度	H31 年度	合 計			
(単位	立:千円	3)	調整中	調整中	調整中	調整中	調整中	



農業青年との交流事業の様子

4 圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野

(1) 人材育成

① 職員研修及び圏域内人事交流

【形成協定の内容】

圏域内市町村職員の資質向上や人的ネットワークの構築を図るため、職員研修を合同で実施するとともに、圏域内人事交流を行います。

関係	市町村	全市町村				
		●職員研修の	合同実施			
		圏域内の職	員研修を帯広	市と関係町村か	ぶ合同で実施し	ます。
取糸	组概要	●圏域内人事				
		帯広市と関	係町村間で人	事交流を行いる	きす。	
		○圏域内の職	員との合同研	修や人事交流を	を通じて、職員	の能力向上は
取糸	祖 効 果	もとより、	人的ネットワー	ークの構築や地	地域の連帯・連	携が図られま
		す。				
役		職員研修の	企画立案を担	うほか、関係町	「村に対して研	修への参加機
割	帯広市	会を提供します。				
		・圏域内人事	交流の実施に	関して、関係町	丁村との調整を	·行います。
分	関 係	・職員研修に	職員を参加さ	せるとともに、	費用の一部を	·負担します。
担	町 村	・圏域内人事	交流に関して、	、帯広市との訓	問整を行います	• o
事業	費見込	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	合 計
(単位	立:千円)	調整中	調整中	調整中	調整中	調整中





職員研修の合同実施風景

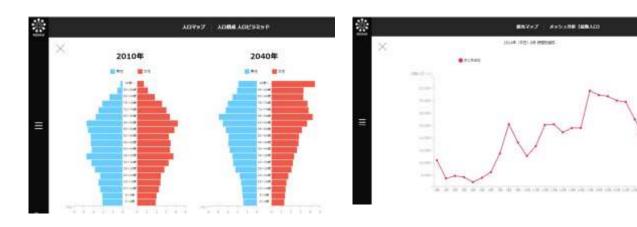
(2) データ分析

① 圏域レベルのデータ集積・活用

【形成協定の内容】

定住自立圏の施策の効果的な推進を図るため、ビッグデータ等を活用し、さまざまな角度から十勝圏の現状分析を行います。

関係	市町村	全市町村								
		●地域経済分析システム等の活用								
取紛	且概要	国が提供している「地域経済分析システム」等を活用し、十勝圏の								
	且似女	人口や産業経済等について分析し、定住自立圏における取り組みの								
		評価・検証	や新たな広域	連携の検討など	どに活かします	0				
Htp &	且効果	○客観的なデータに基づく十勝圏の現状分析が進み、広域連携の効果								
月又 不	11 刈 未	的な進捗が	図られます。							
役	帯広市	・大学や関係機関等からなる実行委員会を組織し、事務局として分析								
割		を推進します。								
分	関 係	・必要なデータの提供や分析の一部を行うなど、実行委員会に協力し								
担	町 村	ます。								
事業	費見込	H28 年度	H29年度	H30 年度	H31 年度	合	計			
(単位:千円)		調整中	調整中	調整中	調整中	調整中	1			



地域経済分析システム (RESAS)

附属 資料

- 1 共生ビジョン策定にあたっての意見~共生ビジョン懇談会、パブリックコメント~
- 2 十勝定住自立圏共生ビジョン懇談会設置要綱
- 3 十勝定住自立圏共生ビジョン懇談会委員名簿
- 4 共生ビジョン事業費一覧

1 共生ビジョン策定にあたっての意見 ~共生ビジョン懇談会、パブリックコメント~

共生ビジョンの策定にあたり、十勝定住自立圏共生ビジョン懇談会やパブリックコメント を通じて、多くの貴重なご意見をいただきました。

ご意見につきましては、関係市町村で協議の上、「修正」「既記載」「参考」「その他」の4 区分に考え方を整理しました。このうち、「参考」とした意見につきましては、今後の検討課題として関係市町村で検討を行い、定住自立圏の取組などに反映していきたいと考えております。

【共生ビジョン懇談会委員における主な意見】

第1回会議 共生ビジョン懇談会 第2回会議					第1回会議	平成27年 9月 3日(木)	
				会	第2回会議	平成27年10月26日(月)	
	3				第3回会議	平成28年 1月27日(水)	
意	意見の件数			数	●●件		
			こり 扱し		修正	案を修正するもの	●件
意見	目の	H .		-1.5	既記載	既に案に盛り込んでいるもの	●件
	兄り	収		1X V	参考	今後の参考とするもの	●件
					その他	意見として伺ったもの	●件

【パブリックコメント意見】

案		件		名	第2期十勝定住自立圏共生ビジョン(原案)			
募	集		期	間	平成27年12月1日(火)~平成28年1月6日(水)			
意	見 (意見:	の 是出	件 (者数)	数	6件(3人)			
		の取	こり 扱	くくく	修正	案を修正するもの	件	
幸	目の				既記載	既に案に盛り込んでいるもの	2件	
息 兄 (7)	兄り				参考	今後の参考とするもの	1 件	
					その他	意見として伺ったもの	3件	
		見の受	そけ取	反り	電子メール		人	
意見の	目の				郵送		3人	
	兄 (7)				ファクシミリ		人	
					直接持参		人	

【十勝定住自立圏共生ビジョン懇談会委員からの意見】

意見の概要

意見に対する考え方

ご指摘のように、分野を横断した取り組みを進める

ことは重要であり、次期共生ビジョンの検討に当たっ ても、例えば再生可能エネルギーや地域公共交通、防

災教育などについて、複数の作業部会にまたがり協議

を行ってきました。次期共生ビジョンにおいても、分 野横断的な取り組みを行っていくこととします。

1【全分野】

例えば、商品開発の知識や経験を有する 専門的人材を域外から呼び込もうとする と、家族を含めた生活の保障が必要にな る。今後の定住自立圏においては、分野を 横断した取り組みを進めていただきたい。

2【全分野】

幅広い取組項目がある中で、成果目標は 2つでよいのか。共生ビジョンの成果目標 として、圏域の目標人口を設定することは できないか。

【その他】

【参考】

成果目標は、「生活機能の強化に係る政策分野」と 「結びつきやネットワークの強化に係る政策分野」か ら1つずつという考え方で整理を行いました。「生活 機能」については、北海道の総合戦略で掲げられた管 内観光入込客数の目標値と同じとしています。「結び つきやネットワーク」については、複数の指標を検討 の結果、住民生活に直結している管内バス乗客数を採 用したものです。なお、毎年度の進捗管理にあたって は、他の客観的データも活用していく考えです。

人口については、現在、各市町村で人口ビジョン・ 総合戦略の検討が進められていますが、短期の人口「目 標」ではなく、2060年など長期的な視点からの人口「展 望」という考え方が採用されるなど、中長期的な視点 で考える必要があることから、共生ビジョンにおいて 人口目標を設定するには至らなかったものです。

3【全分野】

人材育成も大切だが、十勝がいかに有利 な地域であるかを客観的なデータで示す ことが重要。例えば、十勝の食料自給率は ダントツ。若い世代が夢を描けるよう、し っかりと伝えていくべき。

4【1-2福祉、1-3教育、1-4産業振興】

ソーシャルファームと言われる公益的 事業体が管内に広がってきている。これら の事業体によるチャレンジを支援するな ど、精神医療、福祉、教育、雇用が統合し たアイデアを打ち出すことは、共生ビジョ ンの価値観として重要であり、次期共生ビ ジョンに何らかの形で表現できないか。

5【1-2福祉、1-4産業振興】

次期ビジョン骨子の各論に具体的な人 口減少対策が少ないと感じる。絶対的な人 口増を実現するには、出生率を上げる対策 が必要。女性が子育てをしていても安心し て働ける環境や対策が必要である。(例: 未満児保育の補助、1子・2子・3子の出 産に対する補助など)

【参考】

今後の取り組みの参考とさせていただきます。

【その他】

事業者(事業体)によるチャレンジについては、こ れまでも国や各自治体により革新的な取り組みやアイ デア等の具体化に向けた各種支援等の制度が設けられ ており、有効に活用されている事例があります。

このなかで、ソーシャルファームのような事業体に ついても、必要に応じてこのような制度を活用するな どにより、ビジネスとして競争力のある商品やサービ スの提供が可能と認識しています。

【既記載】

子育て支援については、各市町村において、保育所 や幼稚園、児童保育センターの設置運営を通じた仕事 と家庭の両立支援や、地域子育て支援センター等の活 動による保護者の育児不安の解消などに取り組んでい ます。定住自立圏としては、住民の生活圏が拡大し、 行政区域を越えた保育所等の利用希望が生じているこ とを踏まえ、市町村が連携した取り組みとして、保育 所の広域入所の受け入れに取り組んできたところで す。今後とも、多様な保育ニーズに対応し、圏域全体 で子どもを産み育てやすい環境の整備に継続して取り 組む考えです。

意見の概要

6【1-2-(1)地域活動支援センターの広域 利用の促進】

地域活動支援センターの広域利用の促進について、広域利用に関する情報提供がさらに促進されるよう、広域利用が可能なことを伝えるパンフレットと合わせて、それぞれの地域活動支援センターの特色などかわかる管内の一覧表のようなものを作ってみてはどうか。それを各市町村の福祉課や相談支援事業者に配布したら、もう少し情報が行き渡るのではないか。

7【1-2-(3) 高齢者の見守り体制の充実】

見守り体制の話が出たが、痴呆徘徊老人ばかりでなく、独居老人宅にも合わせて声をかける体制を作ってほしい。障害者もそれぞれ事情があって一人暮らしが増えてきた。地域に民生委員がいると言うが、独居宅の実情を把握しているのかどうか。

8【1-3 教育】

管内高等学校の選択肢が少なくなり、不公平感が生じつつある中で、本当に必要な教育の在り方について、定住自立圏としても検討する必要があるのではないか。

9【1-4-(1) 農商工・産学官連携及び地域 ブランドづくりの推進】

チーズを始め、多業種が連携して「十勝」 の名前で世界に挑戦する動きが、積極的に 進められている。こうした動きを、十勝が 一丸となってバックアップする形をとっ ていただきたい。

10 (1-4-(1) 農商工・産学官連携及び地域 ブランドづくりの推進】

地理的表示保護制度を活用し、「十勝」 という名前を守る取り組みが進んできている。「十勝」の名前は、十勝以外の色々なところで使われており、今後、「十勝」の名前を管内全域で守る取り組みが必要と考える。

11【1-4-(1) 農商工・産学官連携及び地域 ブランドづくりの推進、(3) 企業誘致 の推進、(5) 広域観光の推進】

次期ビジョン骨子の各論に具体的な人口減少対策が少ないと感じる。産業振興分野のうち、地域ブランドづくり、企業誘致、観光の推進を具体的にしないと、新しい雇用の場がなく、人口が流出してしまう(高校・大学で優秀な人材ほど、十勝に残らないのが現実ではないか)

意見に対する考え方

【参考】

現共生ビジョンに盛り込まれている取組みであり、市のホームページに施設一覧を掲載するなど、情報提供を行っているところです。今後は、いただいたご意見を参考に、各地域活動支援センターの特色などを伝える内容のパンフレットを整備し、関係機関、団体に配置するなど、広域利用の促進に向けて取り組むこととします。

【その他】

一人暮らしの高齢者や障害者の見守りについては、 民生委員による訪問や、老人クラブの友愛訪問などが 行われているほか、緊急通報や配食等のサービスを提 供しています。こうした見守り活動は、該当者にとっ て最も身近な各市町村において行われることが望まし く、定住自立圏の取り組みとしては、市町村の範囲を 越えて徘徊する高齢者が多くなっていることに対応す る取り組みを進めていく考えです。

【その他】

地元校の維持や間口を適正な規模で確保することは、地域の子ども・保護者の負担減少や、まちの賑わいを維持するうえでも重要なことと認識しています。

いを維持するうえでも重要なことと認識しています。 北海道教育委員会が所掌するこうした課題に対して は、地元の総意となる声を適切に届けていくことがな によりも必要となることから、管内教育長の会合等で の情報共有や、PTAをはじめとする関係団体と連携 した要請等の活動に取り組んでいます。

今後とも、こうした既存の枠組みにおいて、引き続き管内市町村が連携した取り組みを進めていくものです。

【既記載】

十勝のブランドに関する取組は、既に公益財団法人 十勝圏振興機構を事務局とした「十勝ブランド認証機 構」が整備されていますが、「ブランド」には多様な 側面があり、同機構以外にも、「十勝品質の会」など 様々なブランド確立の活動が行われています。

今後も、多業種の連携による活発な十勝ブランドの 確立や推進に向けて、民間事業者の取り組みを支えて まいります。

【既記載】

これまでの取り組みとして、十勝ブランドの確立や 企業誘致活動、広域観光プロモーションなどの様々な 取り組みを進めており、今後とも引き続き推進していく考えです。

加えて、次期共生ビジョンにおいては、十勝で働きたいと思う人への雇用の受け皿を作ることなどを視野に、十勝の産業を牽引するリーダー人材を育成し、地域に輩出することで、新たなしごとの創出につなげていく取り組みを予定しています。

意見に対する考え方 意見の概要 12【1-4-(5) 広域観光の推進】 【その他】 十勝においても外国人観光客が増加し 多言語標記については、施設の外国人観光客の来場 てきたが、依然として「通過型」観光とな 数や対応状況などにより異なるほか、施設の管理者も っている。デザインの統一も含め、多言語 様々であることから、各自治体・施設管理者の判断に による案内表示をぜひ進めていただきた より対応するものと考えます。 13【1-4-(5) 広域観光の推進】 広域観光の推進について、観光施設や公 共交通機関での多言語表記について統一 したものを作ったらという意見が出まし たが同感です。外国に出掛け、自国語の表 記を見つけるととても嬉しいという声も 聴かれるので、間違っていない適切な表現 での多言語表記を進めれば、外国人観光客 の再訪は増えると思う 14【1-4-(5) 広域観光の推進】 【参考】 先般、牛の全国共進会で十勝は素晴らし 今後の取り組みの参考とさせていただきます。 い成果を残した。十勝にとってブランドに なるものだと思う。鹿追町のバイオガスプ ラントも、多くの視察者が訪れている。こ うした部分についても、観光にも結びつく ようなPRをお願いしたい。 15【1-4-(6)農業振興と担い手の育成】 [参考] 十勝農業は「安全安心」だけでは打ち克 さまざまな取組項目を関連づけながら、今後、着実 っていけない。品種改良や基盤整備のほ な推進を図ります。 か、試験研究機関、農商工連携、人材育成 も重要。住民がこぞって十勝のものを食べ る地産地消の取り組みや、農業と観光の共 存を目指す防疫対策にも取り組まなけれ ばならないと思う。様々な課題解決に知恵 を出し合いながら、大きな目標を持って、 長い目で取り組まなければならない 16【1-4-(6)農業振興と担い手の育成】 【参考】 管内農家は、広大な面積を家族で経営し 取組項目「農業振興と担い手育成」など、今後も着 ている状況。担い手育成には資金面などさ 実な取り組みを進めます。 まざまな課題があるが、遊休農地を出さな いよう、しっかりと取り組んでほしい。 【その他】 17【1-4-(7) 鳥獣害防止対策の推進】 鳥獣害防止対策の推進について、エゾシ 捕獲したエゾシカを一般消費者向けに食肉として活 カの食肉としての活用については安定供 用する場合には、捕獲後に短時間で処理施設に搬入し 給や処理場への搬入の問題から各自治体 なければならず、捕獲場所の近くに処理施設が必要で す。 での個別の取り組みが現実的とあるが、解 体処理や処理場への搬入方法など工夫す また、狩猟者には運搬や血抜きなど、食用にするた れば、安定した個体数の確保にはむしろ めの措置に対する負担が生じ、鳥獣害防止という本来 19 市町村で取り組んだ方が効果があるの 目的の達成に支障が生じることが懸念されます。 ではないか。加工法の検討も管内事業者の こうした理由から、処理施設については、各自治体 ばらばらの取り組みではなく市町村の力 においてそれぞれ取り組むことが望ましいと考えてお を合わせ、あるいは産学共同で開発し、十 りますが、捕獲個体を食肉として有効活用する管内事 業者が出てきていることから、地域資源を活かした食 勝ブランドの一商品として確立できたら いいと思う。 品の販路拡大などの取り組みについては、引き続き推 進していく考えです。 18【1-4 産業振興】 北海道新幹線の開業は、十勝にとってメ 今後の取り組みの参考とさせていただきます。 リットよりもデメリットが大きいのでは

ないか。例えば、夜間に輸送するコンテナにどんな影響が出るかなど、よく調べて考

えておかなければならないと思う。

意見の概要

意見に対する考え方

19 【1-5-(1) 地球温暖化防止に向けた 低炭素社会の構築】

観光及び環境の分野に関係しているかと思うが、最近特に車からのゴミ捨てが目立っていると思う。堂々と道路の真ん中に買い物袋に入れたゴミが捨てられている事もあり本当に由々しき事態である。簡単な解決に繋がる特効薬はないかと思うが、警察・道路管理者・町村間での協力体制を構築しながらあらゆる場所でのモラルトに向けた啓蒙活動・看板の設置・パトロールなど地道な活動の展開が必要ではないか。不法投棄は犯罪である。子供の頃からの教育も必要。

【参考】

環境美化に係る啓蒙活動をはじめとした各種啓発は、市町村民・企業等の協力による清掃ボランティア活動等をとおして、これまでも各市町村で実施されています。今後とも圏域自治体が連携して環境関連イベントを開催するなど環境美化に係る啓蒙活動を継続して行ってまいります。

20【1-6-(1)地域防災体制の構築】

管内には地域防災マスターのネットワーク組織があり、研修活動等を行っているが、人的な広がりが不十分な状況にある。 広域での人材の掘り起こしをお願いしたい。

【その他】

北海道地域防災マスターについては、北海道で推進している防災事業です。各市町村では、制度の周知をしているところですが、募集人員の決定、名簿の管理等は、北海道で行っていることから、共生ビジョンでの協議対象からは除外するものです。

21【1-6-(1)地域防災体制の構築】

【既記載】

防災に関する知識と防災意識の向上を目的として、 各市町村では様々な取り組みを進めており、情報交換 を行ってまいります。

22 [1-6-(1) 地域防災体制の構築]

各市町村は地域防災計画を策定しているが、計画内容がマッチしているかを検証する意味でも実際に訓練を支間が浮びとり理論上では見えなかった疑問がることがある。これらを改善することらいものを築くことが出来る。この時、防災関係機関である国・道・警察消防・自衛隊・保安庁などと合同で大なが訓練を実施することにより横へのつながりが密になりより活動がスムーズになる。

地域住民に防災・減災知識の防災学習や 防災講習の普及指導啓発と町内会や職場 そして各種団体で行う小規模訓練に加え て、数年に一度の割合で圏域およびブロック単位の大規模な防災訓練の実施が必必 と考える。小規模な訓練を数多く行っよも 見えないものが大規模にすることによっ てくる。

【その他】

災害訓練は、各市町村の防災計画に基づき実施されて いるものであるため、協議の対象外とします。

意見の概要

意見に対する考え方

23【1-6-(1) 地域防災体制の構築】

阪神淡路大震災や東日本大震災でもあったように、発災時点から全国あるいは世界からボランティアが支援に訪れその受罪入れ体制が整ってなく、活動が十分に発揮できない状況が非常に多かった。被災して地域のボランティアは被災者であってがランティア活動は十分に発揮できない。カットのボランティアを受け入れる想定をする事が必要と話題になった。効率良く動いてもらうための考え方と具体的なその計画と訓練が必要と考える。

【既記載】

ボランティアの支援や派遣、受け入れ等については、各市町村の社会福祉協議会が担うことが想定されますが、ボランティアの受け入れについても、平成27年第1回共生ビジョン懇談会でお示しした次期共生ビジョン骨子中、「ボランティア団体等との連携の検討」の中で協議することとします。

24【1-6-(1)地域防災体制の構築】

北海道は千島海溝・日本海溝型地震および500年間隔の地震想定を平成24年6月にマグニチュード9.1の巨大地震が発生すると津波浸水などの予測を示した。これに基づいて各市町村は地域防災計画を見直してこれに基づいて防災訓練を行っている。

圏域内の市町村の相互応援体制は整っているが、確率は低いが向こう30年以内に十勝平野断層帯で起きるマグニチが発生すれば圏域内は被災する地域が多くなると予想されており、被災地の自治体は被災しているので十分な機能を果たす事ができない。したがって圏域外の自治体あるとは他の圏域との相互応援体制が必要と考える。

【その他】

大きな災害が発生した際、圏域外からの支援は不可欠となります。既に、北海道、北海道市長会、及び北海道町村会と、「災害時における北海道及び市町村相互の応援に関する協定」を締結し、北海道内の相互支援の枠組みは構築さされているため、定住自立圏としての協議の対象からは除外するものです。

25【2-1-(1) 地域公共交通の維持確保と 利用促進】

地域公共交通については、法律が制定されまちづくりとの連動が求められている。 次期共生ビジョン骨子には、まちづくりと 連動したバス利用の情報発信とあるが、むしろ地域公共交通ネットワークの再構築 という観点で取り組むべきではないか。

【その他】

現在、帯広市においては、商店街等のシニア層向けサービスを高齢者に情報提供し、バス交通の利用につなげる取り組みを実施しています。こうした取り組みを、定住自立圏の枠組みにおいて広域展開することなどを視野に、今後、まちづくりと連動したバス利用の促進を進めていく考えです。

26【その他】

我々の町内会ではこの数年前から退会者が急に増えて、加入率 50%を割りそうな状況になった。借家が多いせいなのか、また昔のような葬儀の手伝いが無くなり、加入しているメリットがないと持家の定住者も退会する有様である。引き止めるる案が見つからない。町内会のメリットを公案などで小さい囲み記事でも良くらだろうか。

【その他

管内市町村においては、町内会活動を支援するための助成金の交付や、町内会の理解促進のための広報紙やホームページなどでの普及啓発の取り組みなどを行っています。

また、管内市町村の住民自治組織間の連絡協調を図り、町内会活動の活性化と住みよい地域づくりの推進を目的として、「十勝地区町内会連絡協議会」を構成し、各種研修交流事業を実施しています。

【パブリックコメントの意見】

意見の概要	件数	意見に対する考え方
1【1-2福祉】 わが町は近隣町村への通勤圏であり、保育所や学童保育等に対応できる町として、定住促進を進めてはどうか。	1	【その他】 ご意見について、町にお伝えします。
2 【1-3-(3) スポーツ大会等の誘致】 2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催に関係した取組みを、新規項目として挙げられている「スポーツ大会等の誘致」に盛り込むべき。	1	【参考】 スポーツ大会等の誘致の取組については、全道・全 国規模の大会をはじめ、国際大会や合宿の誘致に定住 自立圏として取り組むものです。 ご意見の東京オリンピック・パラリンピックについ ても、情報収集を進めながら、今後も圏域での各種競 技の大会や合宿を誘致すべく、各町村と情報交換等を していきます。
3【1-4 産業振興】 十勝は農業ばかりでなく水産業も 盛んなので、もっと水産物をアピー ルし、多くの人に知ってもらうべき。	1	【既記載】 フードバレーとかちは『「食」と「農林漁業」を柱とした地域産業政策』として、これまでも取組をすすめております。 この取組として、様々な企業等とのマッチングを行っており、取組の一例ではございますが、農畜産品・水産品を総合して紹介する「十勝産食材集」「十勝産食材を使ったレシピ集」などを活用し、飲食業等から水産品を含め数多くの十勝産食材のニーズが寄せられています。 今後につきましても、上記の取組に加え、フードバレーとかちの3本柱の一つである「付加価値の向上」をすすめ、水産物を含めた地域の食産業の活性化や注目度の向上につなげてまいります。
4【1-4-(2) フードバレーとかちの推進、1-4-(8) 航空宇宙産業基地構想の推進】 政府関係機関の誘致に向けた取組みを、拡充項目及び新規項目として挙げられている「フードバレーとかちの推進」及び「航空宇宙産業基地構想の推進」に盛り込むべき。	1	【その他】 政府関係機関の地方移転に関しては、平成27年に提案募集がありましたが、今後の国の動きは不透明であり、誘致に向けた具体的、効果的な活動機会を見通せる状況にありません。従いまして、ビジョン期間おける定住自立圏の取り組みとすることは予定していないところです。
5【1-5-(1)地球温暖化防止に向けた低炭素社会の構築】 JICA研修事業の活用による圏域外への情報発信及び稼ぐ力の強化に係る取組みを、拡充項目として挙げられている「地球温暖化防止に向けた低炭素社会の構築」に盛り込むべき。	1	【既記載】 地球温暖化防止に関わる情報発信については、これまでも、JICA 研修事業に職員を講師派遣するなどの取り組みを行っており、今後も、原案に記載した圏域外への情報発信の一環として進めていく考えです。なお、稼ぐ力の強化に係る取り組みについては、「フードバレーとかち」のもと、十勝バイオマス産業都市構想の推進をとおして行っています。
6【2 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野】 地域の国際交流団体を中心にした各種連携について、「結びつきやネットワークの強化に係る政策分野」に追加すべき。	1	【その他】 十勝管内では、地域が一体となって国際化の進展に対応していくため、平成8年に18市町村と国際交流団体が広域で連携し十勝インターナショナル協会を設立しており、今後も引き続き関係団体との連携を強めながら時代のニーズに即した各種事業をすすめていく考えです。

2 十勝定住自立圏共生ビジョン懇談会設置要綱

(制定年月日 平成23年6月27日)

(設置)

第1条 十勝における定住自立圏形成協定(以下「協定」という。)により形成された圏域全体を対象として、圏域の将来像や協定に基づき推進する具体的な取組などを記載する定住自立圏共生ビジョン(以下「ビジョン」という。)の策定に関して、関係者の意見を幅広く反映させるため、十勝定住自立圏共生ビジョン懇談会(以下「懇談会」という。)を設置する。

(所掌事項)

- 第2条 懇談会は、次に掲げる事項について協議する。
 - (1) ビジョンの策定または変更に関する事項
 - (2) 前号に掲げるもののほか、懇談会の目的を達成するために必要な事項 (組織)
- 第3条 懇談会は、概ね30人程度の委員をもって組織する。
- 2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が依頼する。
 - (1) 学識経験者
 - (2) 協定の取組に関連する分野の関係者
 - (3) 前2号に掲げる者のほか、市長が適当と認めるもの

(委員の任期)

- 第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 2 委員は、再任されることができる。

(座長等)

- 第5条 懇談会に、座長及び副座長を各1名置く。
- 2 座長は、委員の互選により定め、副座長は座長が指名する委員をもって充てる。
- 3 座長は、会務を総理し、懇談会を代表する。
- 4 副座長は、座長を補佐し、座長に事故があるときは、その職務を代理する。 (会議)
- 第6条 懇談会の会議は、座長が招集し、その議長となる。
- 2 懇談会の会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。
- 3 座長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を懇談会の会議に出席させ、説明又は意見を求めることができる。

(事務局)

第7条 懇談会の事務局は、帯広市政策推進部政策室に置く。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、懇談会の運営に関し必要な事項は、座長が別に定める。 附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成23年7月7日から施行する。

(経過措置)

2 この要綱の施行後、最初に依頼される委員の任期は、第4条第1項の規定にかかわらず、当該委嘱の日から平成25年5月31日までとする。

3 十勝定住自立圏共生ビジョン懇談会委員名簿

(平成28年1月27日現在)

■ 懇談会委員

関連分野	氏	名	所 属 等	市町村	
产>⇒// √√ EA →/	志賀 永一 【座長】		帯広畜産大学 教授	₩·;÷-;÷	
学識経験者			(地域環境学研究部門 農業経済学分野)	帯広市	
医療	菊池	英明	帯広市医師会 副会長	帯広市	
"	栗林	秀樹	十勝医師会 会長	池田町	
"	鳥本	ヒサ子	公立芽室病院運営委員会 会長	芽室町	
"	荒	文枝	本別町地域包括支援センター 嘱託職員	本別町	
福 祉	中岡	星子	带広市健康生活支援審議会 児童育成部会専門委員	帯広市	
"	平林	博	带広身体障害者福祉協会 副会長	帯広市	
11	白石	馨	NPO法人サポートセンター白樺 事務局次長	上士幌町	
"	高橋	和夫	NPO 法人「の一まひろお」理事長	広尾町	
11	宮澤	恵子	社会福祉法人 ひまわり 理事長	幕別町	
教育	高倉	美恵子	帯広市社会教育委員 副委員長	帯広市	
"	吉田	静二	士幌町社会教育委員 委員長	士幌町	
	仲沢	- ナフ	中札内村社会教育委員会 委員長	中札内村	
"		才子	中札内村消費者協会 会長		
本米 拒爾	橋枝 篤志 【副座長】		世亡文工人类正、市及四市	# + +	
産業振興			帯広商工会議所の専務理事	帯広市	
"	小倉	豊	帯広市川西農業協同組合 専務理事	帯広市	
"	大西	勉	木野農業協同組合 常務理事	音更町	
"	宮嶋	望	共働学舎新得農場 代表	新得町	
"	鈴木	孝寿	清水町ペケレベツ情熱会議 会長	清水町	
"	今川	昌彦	更別村農業協同組合 専務理事	更別村	
II.	廣瀬	庄治	大樹町商工会 事務局長	大樹町	
"	沼田	利幸	元 十勝高島農業協同組合 参事	池田町	
"	鈴木	茂	豊頃町商工会 事務局長	豊頃町	
II.	丸山	勝由	足寄町商工会 会長	足寄町	
環境	小笹	勅雄	一般社団法人帯広消費者協会 専務理事	帯広市	
II.	福原	尋義	鹿追町環境推進協力会 会長	鹿追町	
防災	松田	信幸	带広市町内会連合会 副会長(事業防災委員会担当)	帯広市	
II.	松本	英俊	防災士、北海道地域防災マスター	浦幌町	
地域公共交通	長澤	敏彦	十勝バス株式会社 旅客事業本部長	帯広市	
,,	J. 177		陸別町商工会 副会長		
"	小田		陸別町地域交通推進会議 副会長	陸別町	

■ オブザーバー

音更町、士幌町、上士幌町、鹿追町、新得町、清水町、芽室町、中札内村、更別村、 大樹町、広尾町、幕別町、池田町、豊頃町、本別町、足寄町、陸別町、浦幌町、 十勝町村会、十勝圏複合事務組合、十勝総合振興局、 各作業部会

■ 事務局

带広市政策推進部政策室